

第 3 日

1. 平成29年12月12日午前10時00分招集
2. 平成29年12月12日午前10時00分開議
3. 平成29年12月12日午後 4 時19分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 北 原 望 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 福 原 秀 治	教 育 長 小 出 正 泰
総 務 課 長 上 原 真 二	総合支所長兼住民課長 高 木 洋 一 郎
会 計 管 理 者 池 本 文 雄	まちづくり推進課長 高 木 浩 昭
税 務 住 民 課 長 石 原 康 司	健 康 福 祉 課 長 高 岡 悦 雄
商 工 観 光 課 長 前 淵 康 彦	建 設 課 長 中 嶋 光 浩
農 林 振 興 課 長 富 下 健 次	農 業 委 員 会 事 務 局 長 石 原 忠 邦
学 校 教 育 課 長 樋 口 哲 男	学 校 統 合 推 進 室 長 下 津 隆 晴
社 会 教 育 課 長 荒 木 和 富	町 立 病 院 事 務 部 長 池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長 樋 口 幸 広	

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- | | |
|------------|----|
| 2 番 森 潤一郎 | 議員 |
| 9 番 荒木 拓馬 | 議員 |
| 7 番 小山 曉 | 議員 |
| 13 番 高巢 泰廣 | 議員 |

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。
これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。

質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項からの質問は質問席から行います。

時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、森議員の発言を許します。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） おはようございます。2番議員の森でございます。本日、一般質問の一番手をうけたまわりました。

昨日も6名の一般質問のやり取りがっております。本日も5名ということで、この議会は来年の3月議会が最終ではございますが、予算、いわゆる改選前の議会ということで、本議会、12月議会が実質的な最終議会、特にこの一般質問においては、なろうかというふうに思っております。私も2項目ほど質問通告をしております。執行部におかれては、簡潔にわかりやすく答弁をお願いしたいと思います。

さて、福原町長におかれましては、先の議会、あるいは昨日の一般質問の中のやり取りでもあったように、今朝の新聞にも載っておりましたけども、引き続きまた町政を担いたいというふうに発言をなさしております。ただですね、この4年間、実質的には3年まだ今月を入れまして9カ月ということになろうかと思えますけど、この4年間、将来につながるような政策が私には一つも見えてこなかったというのが現実であります。そういう中でどのようなまちづくり政策を考えておられるのか、やり取りの中で伺いをしたいというふうに思っております。

10年後の和水町を考えると、どのような町になっているのか計り知れないものがあり、今現在危機感を持って我が町の将来について臨まないと、10年後の我が町は大変な状況になっているものと推察をされます。人口減が想定される地方自治体にあつて、この人口減の問題は死活問題にも匹敵します。今後、住民が生活していく上で魅力のない地方自治体にあつては人口減がどんどん加速されるでありましょう。ただ、この10年後の和水町人口についてですね、考えるときに、約20パーセント減少が予想されております。大幅な歳入の減少が予想され、町のインフラや公共

の建物は老朽化し、改修費は年を追うごとに膨張するものと予想されます。町を構成する行政区はコミュニティの機能を喪失し、多くが孤立化に陥ることが想定されます。町は今まで行ってきた行政サービスや福祉サービスを十分に履行できる環境ではなくなりつつあるのではないのでしょうか。今我が町は10年後を見据えて、町と行政区のあり方を見直すべきときにきていると考えますが、どう考えますか。

例えば、町にあっては、人口減少を食い止めるための方策を考え、1、産業活性化対策、2、他市町村に抜きん出た教育行政、3、行政区の自立支援を担うべきでしょう。行政区にあっては、生活環境の維持、2、日常生活の諸課題の解決に取り組む役割を担うといったふうに。そのためには、町は行政区自立支援システムを構築し、それぞれの行政区が区内の問題解決に自ら取り組める財源を付与し、各行政区は独自性と公助・共助機能を自ら果たしつつ、活力ある自立した行政区実現を目指すべきであると考えます。自分たちで考え、行動できる行政区を作り直すには、行政区に応分の財政を配分することが不可欠であるというふうを考えます。

そこで私は今回、1、和水町のまちづくりについてということで質問をしております。(1)としまして、10年後の和水町の町としての姿や機能について、どのように想定され、どのように取り組むおつもりか以下について聞きます。

人口動態、それから歳入・歳出、そして消防団を含めた防災・防犯体制、行政区のあり方、農地や山林の生産力と維持管理、町民の住環境、住民への行政サービスについてどう見込んでいるか。

(2) 人口減少を抑制するための政策について、どのような政策でどの程度の人口増加を見込んでいるのか。

以上、1番のまちづくりについてお尋ねをします。あとの問題につきましては、自席より質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(杉本和彰君) 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長(福原秀治君) おはようございます。森議員の御質問にお答えをいたします。

和水町のまちづくりについてということでございます。

まず(1)番でございますけれども、10年後の和水町の町としての姿や機能について、どのように想定し、どのように取り組むつもりかということでございます。町では現在、第2次和水町まちづくり総合計画を策定しております。今回の計画については、平成30年度から平成37年度までの8年を期間としておりますが、前期4年、後期4年の基本計画を策定することにしております。この計画では8年間の計画となりますが、10年後の和水町の姿を見据えた計画づくりを行うことでは間違いがございません。基本的な目標としては、安心・安全な暮らしづくり、定住促進と町の魅力づくり、農業・商工業をはじめとした産業の振興と雇用の創出、学校教育・生涯学習など人材育成、生活・ライフラインなどの基盤の整備を柱とした策定作業を行っております。具体的な取り組みについては、担当課長のほうから御答弁申し上げます。

その次でございますけれども、歳入・歳出ということでございます。現時点での長期財資金の見込額は、人口減少による地方税の減収や合併算定替終了に伴う交付税の削減等により、10年後の歳入の予算の規模は56億円程度となる見込みであると考えております。また、歳出につきましては仮に現状の見込額で推移した場合、67億円程度になることが予想され、不足額として年間10億円程度の赤字となります。今後、歳入の大幅な増は見込めないことから、事業の見直しを積極的に行っていないと財政調整基金、約32億ある基金も10年後には使い果たす状況になりかねません。このような状況にならないよう今後の対応策としては、歳出事業の抜本的な見直し、公債費の抑制、有効活用されていない施設の除去等を行い、歳入の範囲内で事業を行っていく必要がございます。

その次に、消防団を含めた防災・防犯の体制ということでございます。全国の消防団員数は年々減少しており、本町においてもしかりでございます。消防団員数の減少の歯止めとして、定年、消防団員の定年年齢の引き上げや団員確保には努力しておりますけれども、少子高齢化や若者の消防団への加入が敬遠されがちなこともあり、10年後には現在の消防団員数より70名程度減少すると考えられます。平成19年が586名でございました。平成29年が514名。おそらく、15年後には514名が444名程度になるのではないかとということが予測されます。このことから、近年増えている地震や局地的な大雨などによる被害が多く発生し、または災害の多様化により、災害対応を消防団だけでは対応しきれなくなり、地域の自主防災組織が大きな役割を担っていくことになると考えます。今後は自主防災組織を中心とした防災訓練等を活発化し、育成を進めていく考えでございます。また、防犯については、防犯灯の設置や地域の住民による見守りを行っておりますが、こちらも犯罪等の多様化に対処するためには防犯カメラの設置を見据えた防犯対策も必要になってくるというふうに考えます。

それから、行政区のあり方でございます。行政区の再編につきましては、各行政区の維持の観点からも行政区の統合は必要な時期にきております。これからますますその必要性は高まるものと思っております。しかしながら現在の行政区の体系は、旧町時代から長きにわたり営まれてきたものでありまして、一方的に行政サイドで行政区を区切って進めるべきではないと考えております。進める上では、やはり行政区の理解なくしては進められないものでありまして、また、理解なくしては行政区の機能を持ち得ないものと考えております。よって、この行政区につきましては、行政区の理解を得ながら進めていかなければならないと考えます。

以上の考え方を基本に置きまして、まずは代表区長会等々で協議をしてもらい、進め方を検討してまいりました。進める中で、区役の実施、区の役員を選出、区の行事や祭りの実施、自然災害時の対応について等の内容でアンケート調査を実施しております。アンケート結果では、現段階でも区役や区の行事、区の役員、災害対応など維持できない区などが存在することがわかりました。これらアンケートの結果から、行政区再編の進め方としましては、維持できない行政区を最重要視し再編を進めていきたいと考えております。進める中で、再編できた地区を行政区運営のモデル的なものとしていく上で、各行政区の理解が深まるものと思っております。現在はまだ

そういうことで取り組みが半ばでございます。代表区長さん方自らが行政区再編の理解を深めるために、菊水地区の校区ごとで話し合いを進めていただいているところです。今後は各校区で出された意見等を参考に、具体的な取り組み、再編時期等を判断してまいりたいというふうに思います。

それから、農地や山林の生産力と維持管理でございます。農地の生産力、維持管理につきましては、生産者の高齢化が進み荒廃農地も増加する現状にありまして、今後は積極的な農業支援対策がより必要になってくるというふうに考えております。具体例としましては、農業法人、営農組織設立に向けての支援及び新規就農者の掘り起こし、他業種からの農業参入の支援があると思います。和水町の第一の基幹産業であります農業を、強い農業、稼げる農業へと進めることを念頭に考えております。

次に山林の生産力維持管理につきましては、人工林につきましては森林組合を中心に間伐促進事業を行っております。この事業に関しましても、各種補助事業を絡め、良質な木材生産販売へと結びつけたいというふうに考えております。山林技術者の育成支援が今後の課題になるものと考えられます。竹林につきましては県補助を使用して竹林整備を行っておりますが、タケノコの早期出荷による所得向上を今後も進めてまいります。

それから、町民への住民サービスでございます。農林業の産業部門、福祉・医療部門、道路橋梁等のインフラ整備部門、防災・防犯、行政・財政部門。以上のような行政サービスを想定したときに、やはり地方財政の健全性を維持していくことが大前提となります。今後、地方交付税の減少は避けられず、人口減、高齢化等に伴う税収の減も直面してまいります。このような時代背景にありまして、様々な行政サービスの提供を考えたときには、現在と同様な内容でのさらなる充実はなかなか考えられないというふうに考えております。今後は時代の流れとともに、何を充実させていくべきかを慎重に見極めて、手厚くすべきこと、そうでないもの、取捨選択を迫られることになると思います。

それから、(2) 番でございます。人口減少を抑制するための政策について、どのような政策でどの程度の人口増加を見込んでいるかということでございます。これにつきましては(1) 番の10年後の町づくりと同時に、担当課長に答弁を、担当課長より答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 森議員のですね、御質問について御答弁申し上げます。

1点目のですね、(1) の中で人口動態というような項目がございます。本町の人口につきましては、昨日の荒木議員の質問の折に答えておりますが、合併当時から現在に至りますこの11年間の中で1,924名の人口減少ということで、年平均174名の減少ということで御報告申し上げたところでもございます。これは次の(2) で御質問いただいております、人口減少を抑制するための政策についてと関連していきますが、総合戦略等をですね、活用しながら人口減少の速度をゆっ

くりとしていくことが必要かと思っておるところでございます。繰り返しになりますけども、国の機関でございます国立社会保障人口問題研究所が仮定に基づく人口推計を発表しております。これによりますと和水町の2060年の人口は5,159人に推計されております。和水町では国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しまして、平成27年度に2060年、25年後の和水町の人口を6,411人とする目標を定めた人口ビジョンとその目標人口を実現するための戦略としまして、2019年3月までの5年間を期間とする和水町まち・ひと・しごと総合戦略を策定したところでございます。具体的にはですね、社人研の推計人口から1,252人の増加を計画しておるところでございます。これまでのですね、取り組みもそうですが、今後もこの総合戦略の計画にのっとり実施し、また次期総合計画を今策定しております。この計画のもとにですね、取り組んでいく必要があるかと思っております。また総合戦略の中ではですね、4つの項目に基づきまして政策を展開しておるところでございます。このような取り組みの中で人口減少をですね、遅らかしていくというような取り組みを行うことでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） 森議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、農地や山林の生産力と維持管理についてということでお答えさせていただきます。

まずは農地の生産力・維持管理につきましてお答えいたします。農地につきましては先ほど町長が申されたとおり、生産者の高齢化が進み荒廃農地も増加する現状にあって、今後も積極的な農業支援が必要と考えております。その中でも、耕されていない農地も耕すことが困難になった農地も未来の財産です。そのため農地中間管理機構、農地バンクを通じて農地の集積及び集約化を進めていくことが大前提になると考えております。また、本年より和水の米、食味分析鑑定チャレンジを行いました。これを通じて和水の米としてブランド化をして商品価値を向上させてまいりたいと思います。また、販路拡大としましては、隣接してございます福岡でのPR活動を行い、販路拡大へと進めていきたいと思っております。

次に、山林の生産力・維持管理につきましてです。これにつきましては、先ほど町長が申されましたとおり間伐作業等も行っておりますが、現在新たに協議されております森林環境税が2024年より導入を計画されております。これが通りますれば、この税を基金とした山林生産管理事業が進むことを考えられます。この事業を行う上でも、先ほど町長も申されましたが、山林技術者の育成と、現在不足しておりますが、これが今後の課題になるものと思っております。その他、各種かさ上げ等用いて山林等、竹林等の事業推進をはかり、維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ただいま、町長をはじめ各課長さん方から現在の状況なり、あるいは

今後の考え方なり、持っていく方なりをお答えいただきました。基本的には、まちづくり総合計画に基づいて実施、それなりの知恵を絞りながら実施されておるといのが実態だろうというふうに思います。私がですね、この問題をどうして取り上げたかと申し上げますのは、いわゆる、福原町長には非常に申し訳ないんですけど、4年間、昨日も一般質問のやり取りの中であったんですけど、4年間、いわゆる二大代表制をとっておるこの地方自治体の中で、福原町長はいろいろな公約を述べておられました。その公約のですね、いわゆる将来につながる実現という、その緒につくといいですか、そういうことが、私から眺めるとほとんど感じられなかったというのが一つで、これは申し訳ないけど、福原町長は一回住民の、責任を取って住民の意思を問うような形を一回されたら良かったんじゃないのかなというのが、私の偽らない今の気持ちであります。これがやっぱしですね、それはどうしてこういう、何ちゅうか、思い切った失礼な言い方を申し上げるかというんですけど、今後のこの地方自治体の人口減の問題を考えた場合に、いわゆる歳入・歳出の問題、それから消防団含めた、消防団の消防含めた防災・防犯体制の問題、それから行政区のあり方、あるいは農地・山林の生産力と維持管理、これはもう我が町の基幹産業でありますので、それから町民の住環境の問題、そして住民への行政サービスについての見込みという、どの問題をとってもですね、人口減が生じてくると、いわゆる収入が減ってくる。そして当然収入が減れば歳出を削らなくちゃいけない。そうすると今度やっぱ、サービス面あるいは何かをしようとしてもそれができなくなってしまう。そういうことを考えたときに、ここはひとつ思い切った策をしなくちゃいけない、弄さなくちゃいけないということを私は常日頃感じておりました。それで今年は非常に私、申し訳なかったんですけど、ちょっと体調を崩しましてヘルニアに取りつかれてしまって、9月議会を欠席という非常に申し訳ない、住民の方々には申し訳ないことをしてしまったんですけど、そういうことの中でですね、議員の視察、研修があっております。10月25日から27日まで。私は体調不良ということで、これには参加できませんでしたけど、初日に議連の委員長のほうから報告が、議員研修報告という形で報告がなされました。それで、その中でですね、やればこういうこともできるんだという一つの例が報告されております。それは皆さんも御存じのように、この高知県のここは土佐山学舎ですか、にいわゆる学校教育の小中一貫教育のあり方として、具体的に申し上げますと英語教育を非常に先進的な形で実践されて、そしてそれが26年度から、26年度ぐらいから始まったんでしょね。26年度、57名だった生徒数が、現在の研修のときには29年度が141名に増えている。約3倍増えてるということですね。子どもの数が3倍増えるということは必然的に御父兄の皆さんも、やっぱそういうところに子どもを、やっぱ子ども教育させたいということで、何らかの形で一緒に、小学生からですから、当然小さい子どもさんを連れてくるということになりますので、御父兄の皆さんも一緒においでて、町としても当然15分以内に、15分以内に、通学距離の15分以内に何か、その住宅を建設をしてそこにお住まいになっておられると。いわゆる人口増の施策がもの見事に実践されてるわけですね。で、私がこれを聞いたときに、すごいな、この話を聞いたときに、すごいな、て思ったのは同じ人間ですからやればできるんですよ。ただ、やるかやらないかはこれはもう時のトップの決意決断にあり

ます。昨日もやり取りの中で町長の、町長のやっぱし、やるやらんというこの決意、決断。このことがいちばん大事な仕事じゃないかというようなお話も出ておったようでございます。私もそう思います。ですから、そういうときにもろもろのですね、もろもろの問題、特にこの住民の問題として考えた場合には、行政区のあり方。今、町の総合計画に基づいて執行部の方々は進めておられる、まちづくりを進めておられますけど、私はやっぱしこの際ですね、ぴしっと見直しをする、そういう福原町長の意向が出るのかなと思ってこの質問を出したんですけど、第一回答の中にはそれは見当たりませんでした。いわゆるまちづくり総合計画に基づいてやっていく、今やっております、今後もやっていきますというふうに私には聞こえました。そういう中でですね、やっぱし町長も再度出馬すると、昨日いわゆる、なんちゅうですか、まだやり残した部分があるから自分としては、なんちゅうか非常に辛い部分があるからそれをぜひやらせていただきたい、というような思いだったようですけど。私はやっぱし、同じ出馬をされるならば思い切ってですね、やっぱ思い切って町の将来につながるような、そういうふうな、決意なり考え方なりをお聞きしたかったというふうに思っております。いくつかこう人口動態、歳入・歳出、消防団を含めた防災・防犯体制、あるいは行政区のあり方、農地や山林の生産力と維持管理、町民の住環境、住民への行政サービスについてどう見込んでおるかという、非常に多岐にわたった聞き方をしましたけど、一つ例にとりますとですね、例えば行政区のあり方あたりもお答えの中に、区長さん方を、代表区長さん方を中心に今取り組んでもらっている。一生懸命区長さん方も取り組んでおられるので、そのへん並行しながら進めたいと思いますという答弁だったというふうに思うんですけど、それはもう当然なことですね。ただですね、いわゆる縦の線からの行政執行部の方々の考え方ですので、どうしても縦の線になりかねないと思いますけど、行政区のあり方として、行政区のあり方として今後考えるときには、やっぱし行政区がですね、自主的に動けるような形、それを作るにはどういうふうに考えたらいいか、やったらいいのか。やっぱ、そのへんの問題が今までとは同じ形では解決は私はつかないんじゃないかなというふうに思っております。いわゆる行政区もやっぱし、区によってはどんどん、いわゆる高齢化が進み、人口減の状態に陥っていくわけですから、そういう中でですね、いわゆる区の問題は区の問題として解決できるところは解決をしてもらえりような、そういう体制をとるためにはどうすればいいのかとか、やっぱそのへんはぜひ区長会のほうとよく議論をされて進めていただきたいというふうに思います。せっかく、ただ単に、ただ単に行政区を編成、再編するということじゃなくてですね、やっぱし行政区自体が自分たちの自主的な動きができるように、そういうふうに考えて捉えていただければと思うんですけど、そのへん町長なりあるいは総務課長なり考え方がありましたら、一つお聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 行政区の再編ということでお答えを申し上げますと、そもそもが、これを着手しましたときに行政区の自主的な運営を支援するにはどうしたらいいかということが発想

の始まりでございました。それからもう一点、森議員がおっしゃるように、もう限界集落を迎えようかとしている地域がございます。これについて周りがどう支援していけるのか、あるいはどうタッグを組んでいけるのか、そのへんを中心に今考えを進めているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 森議員の御質問にお答えいたします。森議員がおっしゃるとおり、自立した地域づくりなり行政区の再編、そういった視点から行政区の再編に限らずですね、地域づくりのグループとか、そういった視点からの組織編成。当然私も全く同じような意見でございます。今後必要になってくるというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） やっぱしこの人口減少というのがですね、人口減というのがもう、いわゆる私たちの世代は高度成長によって貧乏の時代から、子どもの時代は貧乏の時代。それから青年、壮年の時代は高度成長ということで、非常にこう、なんちゅうですか、いわゆる時代、いろんな時代を経験したという面がございます。ただこれからの、今、今生きてる、生を受けてこれから育ちあがっていく世代の人たちは、やっぱしどうしても豊かな中で生まれて育っていくということになりますので、非常にこうなんちゅうですか、不満な部分がいっぱい出てくるのではなかろうかというふうに私は思います。そういう意味ではですね、ここに述べましたいくつかの問題点あたり、これはもうほんの、これで行政のすべてではありません。福祉の問題とかまだいっぱいありますので。ただ、そういう中でですね、こういう中で、やっぱいちばん、やっぱしいちばん基本的なことは人が多いと助け合いの形が非常にやりやすいということですね。人が少ないとそのへんがやっぱしどうしても限界が出てきますので、支援という支援体制を作らなくちゃいけないという部分が出てくる。そういう意味では今後10年を予測したときには、やっぱし増える形というのは非常に難しいだろうなと。そうなれば、いわゆる急激に下がる、減っていく形をなだらかな形に減るようになるためにはどういう努力をしたらいいのか。やっぱそういうことが今求められているのではなかろうかというふうに思います。それが、やっぱこの行政、たまたま行政区のあり方ということで載せました中に、やっぱしこう、そのへんが入ってくるのではなかろうかなと。ですから、ほかの例えば消防団の問題あたりでもやっぱし、予測団員の減少数あたり見ても、約100名まではないみたいですけど、やっぱし何十名かの減少をやっぱ予測されてる。当然減少、消防団員の減少ということを予測する場合は、当然やっぱしこの防災・防犯のあり方をじゃあどうするのかという、やっぱそのへんの問題が浮き上がってきます。そうするとやっぱし、何十名かのいわゆる減少を少しでも減らすような努力をやっぱすべきだろうと。そういう意味ではやっぱ今後、今後の町長を担っていかれる方々は非常にこの10年というのは厳しい10年になるのではなかろうかなと、私はそう思っております。ですから、私たちも一町民として精一杯の努力・協力をしていかななくちゃいけないというふうには思っておりますけど、この人口減少につい

て、いわゆる今朝の新聞ではありませんけど、福原町長も再出馬をという形で新聞記事に載っておりました。新聞記事に載るといことは町民の皆さんも当然ながめられるわけですから、やっぱり町長としてももう少し具体的にこの人口減少の問題にですね、少し何かお考えをお聞きかせいただければ、私もこの質問を出した甲斐があるかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 昨日もちょっと申し上げましたけども、企業誘致ということで支援策も整えておりますけれども、なかなかインフラが先か誘致が先かというような部分がございます。人口を増やすためには、やっぱり住宅政策に力を入れていかなくてはいけないんじゃないかというふうに、今執行部のほうでも話しておるところでございます。ぜひこのへんをしっかりと進めてまいりまして、人が移入してくるような環境づくり、プラスの観光あるいは交流人口の増加に努めまして、和水町へ訪れる人、和水町の良さをわかってくれる人が一人でも増えるような形。いろいろありますけれども抜粋して申し上げれば、そういうことに力を入れてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） この問題は30分、40分のやり取りで課題が見えてくるあるいは答えが見えてくるような問題ではありません。いわゆる今後、まちづくりにつきまして、まちづくりについて町長自身も、町長自身の再出馬ということを含めてですね、考えていっていただきたいというふうに思います。私どもも私どもの立場からこの問題を真剣に考えていきたいなというふうに思っております。この問題はこれで終わりたいと思います。

2番に、元気臨時交付金国庫返納について。（1）会計検査院から指摘された以上、全額1億53万円返還は当然のことと思います。返還はすべて一般財源からとなるだろうから町の財政運営に与える影響をどう考えるか。（2）返還金について、返還金にまつわる町民説明はどのように考えておられるか。以上、お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 元気臨時交付金の国庫返納ということの御質問にお答えを申し上げます。森議員もおっしゃっていただきましたように、交付金の交付が不当と会計検査院で指摘されました。指摘されましたからには返還しなくてはいけないというふうな認識でございます。また、お言葉のとおり返還金は一般財源から支出することになります。1億53万の返還は今後の町の財政に影響しないとは決していえません。むしろ、じわじわと影響してくるんじゃないかというふうに考えております。返還には基金を取り崩して、これを充てる予定でございますので、直ちに町の財政運営に影響を及ぼすものではありませんけども、具体的にはお答えができませんけども、

申しあげましたように将来的に少なからず影響を及ぼすということで、非常に申し訳なく思っておるところでございます。

それから、2番目の返還金にまつわる町民説明会ということでございます。まず、早くお知らせをしなくちゃいけないというようなことで、広報なごみに状況を載せさせていただきました。また、区長会も控えております。このへんでしっかり御説明を申し上げたいと思いますが、全般的には11月8日に報道各社に情報提供しており、新聞にも詳しく掲載されたところでございます。また返還となった理由が、目的が達成されなかったことであるというようなことも、これまでの住民投票等で返還理由の学校建設がなされなかったことは、御理解をいただいているのではないかなというふうに考えます。よって、今短兵急に住民説明会を開催するというのではなくてです、もろもろの行政報告もでございます。そのへんと一緒にです、しっかり報告を申し上げたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 昨日の一般質問のやり取りの中でも、基金から返すということでしたので、いわゆる一般財源の基金から出していくということのようですので、そのことについては私も理解をしております。ただ、やっぱしなんていうですか、一つの事業が、一つの事業がなされようとしていた事業が御破算になって、やっぱし一般財源から1億ものお金を国に返還しなくちゃならないようになったというのは、先ほどのまちづくりのやり取りの中でも申しあげましたように、やっぱしいわゆる国のなんていうですか、国からの交付金。これが結局、人口プラス面積という形になりますので、やっぱしこの国の財源を今いかにうまく利用するかというのが、その地方自治体の事業を進めていく上で非常に大事なポイントだろうというふうに私は思いますけど、そのへんちょっと町長と考え方が食い違っておるようです。非常に、私としましては残念なことだったなというふうに思っております。1番については、これはもう多分そういうことでなされるでしょうから、しょうがないかなというふうに思います。ただ、2番のですね、私は説明会とは書いておりません。説明はどのように考えておられるかということをお尋ねしたわけです。なんでこういう、こだわった形を聞いたかと申し上げるのはですね、やっぱし一面ではたしかに町長がおっしゃるように、いわゆる住民投票あたりで学校、いわゆる学校の、小学校の問題あるいは中学校の菊水地区の小学校・中学校の建設の問題については、御案内のように菊水中央小学校あるいは中学校をそのままリニューアルするという形で決着がついておりますので、そのことについてはですね、今もおっしゃったように、多分住民の方々もそういうふうに思われる方も結構多いんじゃないかならうかとは思いますが。ただですね、そうであっても、今度なんか20日の日かなんかが区長会になっておるようですね。区長さん方にはですね、ぜひその区長会あたりを利用して、十分な説明をお願いしておきます。と申しますのはですね、やっぱし自分の部落、私の部落あたりでも、近辺あたりでも、やっぱしこの問題あたりは、やっぱこういろいろ考え方がありましてですね、やっぱ返還の問題はどういうふうに考えるのが妥当かとか。いわゆる町長も責

任取って、少し100万円なっとな返さんやいかんとじゃなかつか、とか。我々も1万円ぐらいまでなら返したっちゃよかぞ、とか。ずいぶん思い切った意見もですね、なきにしもあらずということでございますので、そういう意味合いから、区長会においてはぜひ十分なる説明をお願いしたいというふうに思っています。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お約束いたします。

○2番（森 潤一郎君） 私の質問はこれで終わりたいと思います。

御静聴ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木拓馬議員の発言を許します。

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 皆さん、こんにちは。

ただいまより通告に基づきまして一般質問を行います。

所得向上対策と、まち活性化についてということで、ふるさと納税額が全国の自治体においては数億円というところもある。返礼品の試算をすると、それ以上の経済効果をもたらしている現状である。これをどのように受け止めているのか。我が町の現状と今後のふるさと納税に対する方向性と考えは、よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木拓馬議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税についてということでございます。ふるさと納税は都市部と農村部の税収不均衡の是正の一つで、都市住民が自分のふるさとや応援したい自治体に対して寄附金を贈与することにより、寄附受入れ自治体の収入増を図るとともに、自らが居住する自治体の住民税が寄附金等により控除される仕組みでございます。御案内のとおりでございます。全国の自治体が制度を活用しておりまして、本町でも多くの皆様から応援をいただいておりますが、まだまだというのが実際でございます。現在、インターネットでの受付等を活用しながら、さらに多くの皆様に応援をいただくよう制度を改良しながら、あるいは返礼品を充実させながら進めてまいりたいと思います。現在の現状、方向性については担当課長より答弁申し上げますけれども、たしかに荒木議

員御指摘のように、寄附金そのものばかりでなくてですね、返礼品、これをしっかり特産品等々を開発するという事で地域経済の効果にもつながるものでございます。制度を変えまして、やや増えてきておりますけれども、申し上げましたようにまだまだの状況でございます。あとは担当課長から答弁を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。

全国的にふるさと納税の寄附件数、寄附額が増加していて、さらなる増加が見込まれる状況でございます。和水町の現状でございますが、近年の寄附件数は30件前後で、寄附金は300万円から400万円を推移しております。平成28年度は35件の366万5,000円でした。平成27年度の税制改正によりまして、特例控除額の上限が個人住民税所得額の1割から2割に拡充されました。また、申請手続の簡素化、ワンストップ特例制度が創設されまして、確定申告を行わない寄附者は寄附した自治体が五つの自治体までであれば控除に必要な確定申告が不要で控除が受けられます。このことで、これまで年間十数件の寄附件数から年間30件程度の寄附件数に増加している状況でございます。ふるさと納税にかかるお礼の品につきましては平成29年4月、今年の4月ですけども、総務省から寄附金額の3割を上限とするという通知が発出されております。それまでは全国の自治体のほとんどが3割を超えるお礼の品を贈呈していたため、今後の対応がですね、迫られておるところでございます。しかし、本町はこれまで3割に満たない金額設定で運営しておりまして、競争力が低く、ふるさと納税を契機とした町の知名度向上及び寄附金額の増加が見込めない状況にありました。そこで本年10月から返礼品の設定を3割まで引き上げまして、寄附額のもっとも多い1万円から3万円のお礼の品を充実させるなど、変更を行ったところでございます。また、ふるさと納税の全国的な盛り上がりを受けまして、本町においても町のPRツールの一つとして力を入れているところでございます。具体的には、寄附の申込みの多くがその利便性の高いインターネットで行われておりますので、本町でも平成28年11月、昨年11月に株式会社エフレジのインターネット開始を皮切りに取り組んでおるところでございます。また、寄附者の利便性向上を目的に受付窓口を拡充するため、今年10月20日にさとふる、それから11月10日に楽天、楽天においてインターネット受付を開始したところでございます。インターネットでの受付状況は、エフレジでは昨年11月からこの1年あまりで14件の申請を受け付けております。「さとふる」ではここ2カ月足らずでございますが、42件の申請を受け付けております。楽天ではここ1カ月で13件の受け付けをしている状況でございます。このことで、今年度の寄附件数は11月末現在で73件の407万円となっております。件数につきましては昨年の2倍以上ということで増加しているところでございます。今後はふるさとチョイスというところもですね、受け付けを開始する予定で、現在準備を進めておりまして、これによりましてインターネット受付大手の3社で受け付けることとしておるところでございます。このほかにもですね、町長のほうからも答弁しておりますように、返礼品の品ぞろえに力を入れたいということで、広報誌、防災行政無線で登録のほうをで

すね、町民の方にPRしております。今後とも、ふるさと納税も町のPRの一つとしまして、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 9番です。今も言われましたようにですね、返礼品競争というか、それが過熱化している状況であると言われております。自治体としてもですね、魅力があるからこそですね、競争が始まる、始まっているんじゃないかというように思いますし、やってないところは乗り遅れてるとか、財政上非常にこう裕福なところがやってないというか、一生懸命やってないんじゃないかなというように感じておるところです。

このふるさと納税に関してですね、ちょっとこう調べたところがありましたので、申し上げておきたいと思えますけれども、事業構想大学院大ということでですね、ふるさと納税の返礼品が市町村に及ぼす経済的波及効果は、自治体が地元業者に支払う金額の1.4倍から2.2倍に達するという分析結果が出ております。全国の10市町村のデータから、地域内のひとやものの流れを分析し、地元で増える所得額を試算した。これに参加した長野県の飯田市とデータを提供した9自治体の2016年度の返礼品は、調達額から算出した北海道と栃木、千葉、新潟、山梨、長野、福井の6県にある9自治体で、飯田市は特産の干し柿や豚肉、旅館宿泊券などで、調達額は3,543万円で、これによる市内の所得増加は5,629万円で、経済波及効果は1.6倍だったということです。品目別では、食肉で1.3倍、果実で1.5倍、宿泊業で1.8倍、浴場で2.4倍。納税者に地域を訪れてもらう体験型の効果が大きかったということです。その中で、波及効果が大きかった新潟県の自治体では、1億5,709万の調達額に対し、所得増は2.2倍の3億4,919万円だったということです。そういうことで非常にですね、先ほども、先ほどというかここにも載せておりますように、経済効果は高いということで、和水町は今年、今のところ407万円ということでございますけれども、他市町村比べてみるとですね、まだまだこう低いんじゃないかというように思います。やっぱし、これには私は特に力を入れるべきだろうというように思います。今回出したのはですね、やっぱし人口が減っていく若者が減るという中で、税金は減少する。と財政は厳しくなるという言葉ですね、いつもこの中で、この議会の中では言われておりますけれども、そしたら、そうだったら、なら黙って待つとくのか。何をすればいいのか、どうすればどがん、なら何か考えがあるのかということですね、私はこう思ひまして、少しこう熊本市あたりなんか見ますとですね、一昨年、去年はですね、結局地震もありまして非常にこう多かったですけれども、今年もだいたい8億とかですね、億のあれが動いておりますので、やっぱし、そういう部分でもっとこう頑張ってもらわなければというように思いますし、私は、そういう自分で、自分でちゅうか、そう稼ぐとはこれが一つの手じゃないかなというように考えておりますけれども、まあ町としてはその財政の部分でこう、ただ見かねているだけじゃなくて、その対応策ということではその住民の増加を、増加というか、定住促進をはかるというようなことも言われておりますけれども、いちばん手っ取り早いというといかんですけれども、それを私はこうと思います。このやり方はです

ね、非常に効果が高い。そしてこう一生懸命やってる地区、地区ていうかな、自治体はですね、やっぱりそこに2人か3人ぐらいの職員をあてごうてやっておられるというようなところもあります。綾町あたりもですね、8億かな、それぐらいのところはですね、非常にこう高い額をあげておりますし、やっぱり和水としてもですね、もう少しこうしっかり、しっかりそれには力を入れていただきたいというように思います。

そこで今後、今後ていうか、財政部分から考えて、今申し上げました、私が申し上げた部分に対してですね、財政の強化というか、将来的に向けた部分での財政の強化の部分で何かこう、これ以外に考えを持っておられるのか、ちょっとお聞きをいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 荒木議員のふるさと納税以外での財政の強化の部分のお考えはということでございます。ふるさと納税は非常に財政部門だけじゃなくて町のPRにもなりますし、農産物のPRにもなりますし、いろんな波及効果があります。で、そのほかと申しますと、いろんな意味でやはり企業の誘致であったりとかですね、雇用促進協議会を置いて雇用に力を入れるとか、定住促進とか、すべてにおいて財政の基盤をなす施策が、今申し上げたようないくつかあるのではなかろうかと思えます。答えになりませんが、以上のような回答でよろしいでございますでしょうか。すみません。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 9番です。えっとですね、今回の金栗四三のですね、大河ドラマに対してもですね、やっぱりPRというとは非常に大事で、今やっておられる部分があるかと思えますし、町の活性化と経済効果の波及という面から見てもですね、やっぱりなにかこう結びつけて、金栗四三の大河ドラマのあれと今回のこのふるさと納税を結びつけてですね、やればなんかこうおもしろくはないかなというように私は感じるわけで。で、やっぱり経済効果を発揮させるためには、町の産物を売り出すとか、新しい加工品を開発するとかというようなところになってくるかと思えますけれども、やっぱりそれも結局、まちづくりにもつながるし、結局その今回やる金栗四三の大河ドラマの部分での大きな目的の一つでもあろうと思えます。そういう中で、商工観光課に一つお尋ねしたいんですけども、いろいろ和水には物産があるて思いますけれども、商工部門、農産部門のですね、品物がたくさんあると思えますけれども、やっぱりそういうものとの、金栗の大河ドラマの受けてのPRというかな、レットルというか、そういうものを貼って売り出すというか、そういう部分の仕掛けというものはどれぐらい進んでおるのか、ちょっと伺いをいたしたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 前淵康彦君

○商工観光課長（前淵康彦君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。金栗ドラマではたくさ

んのお客さまが来町されると見込んでおります。で、そのお客さま方に、やはり特産品をPRしていきたいと考えておまして、これから商工業者さんでしたり農家の方々と連携を図って、しっかりと産品を売っていきたくてお思います。議員もおっしゃいましたように、ロゴを開発して、これはあの1市2町の広域の連携協議会のほうで開発をして、地域の皆様方に御使用いただいて、そのロゴを貼った形で特産品をPRできたらなと思っております。いちばん大事なのは、やはり意欲的な住民の皆さん方の立ち上がりを支援していくということが目下の課題と捉えております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 先日ですね、熊本市のふるさと納税による寄附の返礼品の見直しというか、追加というようなことですね、市電の運転やロアソの試合前のセレモニーのキッカーというようなものや体験型の特典を新たにこう追加するというような部分が出ておりました。クレジットによる寄附もできるようにしたということで載っております、市電の体験は3万円以上の人にこう体験できるということで、先着20名とかですね。来年3月にその市電の場合は、上熊本の車両基地で予定されている体験会に、呼び込んでやるというようなことです。それとロアソの観戦パックはですね、3種類の寄附額で3万円以上に応じ、コートへボールを蹴り込むキッカーやボールを管理するボールパーソンを体験できるということと、DJブースなどのバックヤードツアーもあるということで、今まではですね、伝統工芸品というか肥後象嵌やロアソグッズを返礼品にやっておったということですけども、市内の財政、市財政課がですね、熊本市を訪れて魅力を感じていただけるような返礼品にしたいということで、そしてまたリピーターにですね、つなげればということでそういうふうにやったということで、地震のあった2016年にはですね、36億8,600万かの納税で、本年度がですね、10月現在で8億9,508万ということだそうですね。でも、それでもですね、やっぱしそのように努力をしておられるということがですね、なかなかこういいなというか、すごいなというように思いますし、町は返礼品をつけたのが最近であるということですけども、町の今、今の返礼品はどういうものなのかということをお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ふるさと納税の返礼品のことでお尋ねかと思っております。現在ですね、返礼品として取り扱っているものにつきましては、東茶舗のお茶、それから花の香酒造の焼酎、酒、清酒、それから土和竹香のお米、それからほおずき、それからまゆみ窯さんの陶器ですね、それと熊添さんの竹チップの枕、と今年ですね、募集をいたしまして、募集といいましか追加で登録しまして、丸美屋さんのほうに御相談をしたところですが、無双庵さんのほうから黒にんにくの詰め合わせ、それから甘酒ということで、こちらのほうをですね、インターネットの追加とあわせまして計上したところでございます。今、荒木議員のほうからも御紹介ありま

したように、実は本年和水町のほうでは、火の国もりあげタイ、という事業に取り組んでおりまして、これはですね、ロアツ熊本が掲げる日本一の地域に根ざしたクラブづくりということで、ロアツ熊本の選手たちが地域住民と交流しながら地域の魅力を発信し、まちづくりやまちおこしを応援する活動ということで、取り組んでおるところでございます。この、火の国もりあげタイ、という契機に今年の7月にですね、ふるさと納税の返礼品にロアツのグッズをですね、追加であげておるところでございます。こちらのほうはロアツ熊本のもですね、応援をされる方がですね、目につきやすいということで取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 先ほどですね、町長が言われました都市と農村部との格差をなくすための制度と言われましたけれども、今の時代ですね、やっぱインターネットでもできるし、そういう中でよく考えてみると、逆に和水の方がその返礼品をですね、ふるさと納税を他町にして返礼品をもらってる方もおられるんじゃないかなというようなこともちょっと考えるわけです。だけんやっぱ、それ以上にですね、やっぱうちもこう、まだまだたくさん返礼品は考えればあると思います。例えば、肥後国衆まつりに来ていただくとかですね、と宿泊とそれとくらい組んだりする、あと呼び込むということ大事ですけども。八つの神様もありますし、やっぱ温泉もありますし、やっぱそういうところでもう少しですね、もう少し一応の目標を掲げて、俺は5億は行くぞとか、やっぱそれぐらいの大きい気持ちでやっていただければですね、私はきっと伸びるんじゃないかなというように思います。ほかのところもやっぱこれ競争じゃないかと思えますので、やっぱそれは一生懸命やったほうが絶対勝つと思えますし、やっぱやる気をもっとこう出して少しでも町のもですね、経済のほうでプラスになるような方向で進んでいければというように思っておりますので、町長お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員おっしゃるとおりで、今や、当初はそういう目的でですね、制度が導入されたんですけども、ここもとはいわゆる特産品でありますとか、あるいはいろんな制度的なものの利用ということで、非常に範囲が広がってきております。和水町もこれからの開発でありますけども、例えば今回の金栗先生の大河ドラマですとか、あるいは観光ルートに結びつけたようなですね、先ほど荒木議員が体験型とおっしゃいましたけども、そのへんも含めてですね、力を入れていかなくちやいけないかなというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） しっかりですね、頑張ってくださいというように思います。

次に、鳥獣被害防止対策について質問いたします。年々イノシシの被害が増加しております。少し前までは農家の問題ということでしたけれども、地域、地区の、そして町のもですね、大きな

問題になってきている状況であろうというように思います。電柵、またワイヤーメッシュ柵など補助金を活用してこう、予防というか防除にあたって、防除というか、駆除にあたって、駆除じゃなかね、あたってられるようですけれども、わな等に対するこう補助はどうなっておるのか。また、増え続ける被害減少、また防止するための町としての考えはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の2番目の御質問にお答えをさせていただきます。

イノシシ被害については町民の方々も非常に困っておられますし、町としてもその対策に苦慮をしているところでございます。農作物被害の状況は報告のあったものだけでも、平成28年度約2ヘクタールと聞いております。わな等に対する補助に対しましては、捕獲者が自ら購入される場合には、町単独補助により20%以内、上限が1万円になりますけれども、経費を補助いたしております。

対策としまして、メッシュ柵や電気柵の設置による農作物への被害防止策。いわゆる防御とそれにあわせて猟友会、駆除隊、わなの会に数を減らすための駆除を委託しているところでございます。猟友会や駆除隊でもほんとによく頑張っていておまして、捕獲頭数は相当上がってきております。効果もあがっております。最近、家の近くまできているということも、我が家でもそうなんですけれども、よく耳にいたします。対応、それから現状等々につきましては担当課長のほうから追加の答弁を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。

まず、わなに対する補助につきましてお答えいたします。和水町では、和水町有害鳥獣捕獲対策協議会が主体となり、平成22年度より国の補助事業を活用し、防護柵をはじめ被害防止対策に努めております。わなに関しましても協議会において大型箱わな22、小型箱わな12、くくりわな80を国の補助事業により購入し、捕獲者に対して貸し出しを行っているところです。大型箱わなにつきましては借用要望が多く現在不足気味であるため、来年度追加購入を予定しております。また、先ほども町長答弁でありましたとおり、わなに対する補助に対しましては捕獲者が自ら購入される場合、町単独補助により20%、上限1万円の経費を補助しております。

次に、被害の減少、防止対策についてですが、近年の国の考えとして、被害農地を防護柵で囲うだけでは農作物を守ることはならないと。囲まれていない農地が被害に遭うことにことなるため、害獣そのものを減少させなければならないという考えであり、国の補助予防の際には、地域による捕獲計画も作成する必要があります。本町におきましては、捕獲計画は捕獲業務を3組織、先ほど町長が申されましたが、猟友会菊水支部、三加和有害鳥獣駆除隊、農作物を守るわなの会に対して委託し、年間捕獲頭数を360と設定しております。現状といたしましては、今年の捕

獲実績が353頭、本年度も11月末現在であります。しかしながら、農作物への被害がいまだ減少してない状況でもあります。このため、農家の方々には防護柵を設置するだけでなく、御自身が捕獲対策、自衛捕獲に御協力いただくようお願いをしておるところでございます。そのようなことがあり、狩猟免許に対する補助、その他に対しましても補助がございます。また、広報なごみのほうでも7月には鳥獣対策関連ということで、先ほど申しました捕獲業務3組織の紹介、11月には餌付けに関する注意喚起ということで、12月に関しましては免許試験に関するお知らせのほうを行っているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） ただいま説明がございましたけれども、被害状況と被害防止対策ということですが、やっぱり私たちもお世話になってワイヤーメッシュ柵、電気柵を設置してあるわけですが、ワイヤーメッシュ柵なんかはですね、1年目ぐらいはどうか効果あるんですが、2年3年になるとですね、もう下潜ってですね、やっぱり何か所かやっぱしこう行ったりきたりしよるといようなことですね、ありますし、また、電柵もですね、やっぱり草が生えたりして電気がこうちょっと弱くなったりするとですね、すぐこう入ってきたりなんたりするといような状況であります。先ほどの話しを聞きますと、駆除するしか、駆除が一番の方法かなといようなことも言われておりましたけれども。雑誌とかを見ておきますと、囲いわなの、一挙にこう何頭か捕るといことですね、5畝なら5畝ぐらいのところにして、ずーっこのうに入らせよって、バシヤンて最後に入れるといようなやり方とかですね、それもこう、赤外線カメラとかこう感知器でしながら、確認しながらですね、やるといような方法もよく載っておるわけですが、そういう部分に対してのやり方といか、それはもう考えておられないのか、お伺いをいたしたいといように思います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） 荒木議員の質問にお答えいたします。前段で今ありましたとおり、メッシュ柵、電気柵につきましても1年目は効果があるといような話しもありましたが、まずはですね、いろんな新規導入、ICTを使ったいろいろな新しい駆除の方法等も出とります。佐賀市のほうでも実際通信機器を使って、多額の一般財源を投入して駆除のほうを行われているような状況でもあります。我が町にもですね、各種メーカーのほうからいろんなお話があります。中でも簡単なやつで言えば超音波と。イノシシは青色にだけ認識を行います。で、青色ストロボ、LEDの発光ですが、これを使っての駆除といか、寄せないといようなことも実際導入して、試験的に和歌山のほうでも数か所設置をしているところがございます。ただ、残念なことにですね、これ機械には超音波もついておまして、超音波は有害鳥獣だけ嫌う波数なんです、これが住宅に近づきますと若い年齢層、20代以下だと思えますが、及び家に飼っているペット等には非常に敏感に反応すると。不快な音がするといようなこともあります。私らでは聞こえない周

波数ではあるんですが、そのようなことでちょっと住宅の近くでは設置はできないと。そのほか、議員もいろんなところで目に見られておられるかと思いますが、ピンクのビニールテープを貼られてる箇所もあるかと思いますが、ピンクの色自体にはイノシシは反応しておりません。あれについている香料に対して反応して、数か月程度は近寄らないのかなと。これはですね、緩衝帯とかで草を切る、ようは環境を変えるということだけでもイノシシは寄ってまいりません。そのような状況の中ですね、玉名市のほうではですね、地域を含めて、地域ぐるみで生態を学んで、放置作物をせず柵で守るというような形で、天水町のほうでも行われております。和水町のほうでも、とある地区が地区全体でこのイノシシ対策を取り組みたいというようなお話もあっておりますので、まずはそこで意識ある、生産意識のある代表の方が本年受講され、免許を取るというような段取りをしておられます。その後いろんな御相談を申し上げて、そのような形で地域ぐるみでの対策をするような形でやっていければなと思いますが。なにはともあれ、いろんな施策を入れることも非常に大事でございます。お金を投入するのもですね。しかし、田畑もですね、農道も作業道も一緒だと思います。農業に関する各種施設に対しましては、どうしても維持管理をせねば、その効用は果たせません。議員も多くの面積を農業経営されております。やはり、草刈り、水管理、その他のことをやらなければ作物も生産高も上がらないということは重々御確認のことだと思いますが、これ同様に、先ほど申されたとおり、メッシュ柵においても電気柵においても、維持管理をしなければその効用、その地区に投入した補助金に対しては全然効力を果たさないような状況になります。今年いろんな検査等ありまして、各地区を回らせていただきました。やはり維持管理ができてない地区もございました。その代わり逆に、維持管理ができていたところは被害も少なく、生産高も上がっております。そのようなことで、まずはですね、設置後の維持管理。これは非常に大きくて、効果も上がるものと考えております。その上での次なる新しい通信技術、ICTなどを含んだ、含めた施策を考えるのも必要かなと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 先ほどですね、本当にこう1年2年でもうすぐに入ってくるようになるということで、1カ月に1回とか、ひどいときにはですね、1カ月に2回とかいうようなこう、やっぱり点検をしていくということになりますし、結局、据えつけたもんでいうかな、その責任者だけが結局それに役場からの通知も、責任ていうかな、そこ代表者にきてると思いますけれども、やっぱり今、今というか、地域の問題としてですね、やっぱりこう、区長さんあたりにもしっかりこう周知してもらって、こんなのもう全部一緒にこうやろうかねと。草切りをしようかねと、緩衝帯作ろうかねとか、やっぱりそういうような取り組み、地域の取り組みということは本当に私もこういちばん大事だろうと思っています。日ごろの管理ていうとは、できるときはですね、その、そこで自分たちの担当、担当ていうか、世話人ていうか、がやりますけれども、やっぱり、1年に何回かは区長をとおしてですね、やっぱりしっかりとこう、行政の一応こう、関係のトップていうか、そういうところで世話人ということで、区長さんおられるわけですので、やっぱり区

長さんからの指示のほうがですね、わりにこう動きやすか。徹底するのかなというように思います。

それと、わなとかですね、猟ですけれども、最近はこう、効果は上がってると言われますけれども、犬使った猟というのが最近こう減ってきておるかなと。ばってん効果を上げるには、やっぱし犬でこう、追い込むていうかな、危険性はあるというふうに聞いておりますけれども、やっぱしそういう人たちが減ってきてしまっておるので、やっぱそういうともですね。で、たまたまその柵の中に入ってしもうとるイノシシを追い出してからしか、またこう修理ばするのはですね、せないかんわけですので、そういうときに、地区はどがんしようもなかつですよ。パンパン鳴らせて、花火ば鳴らせて追い出してから、ならワイヤーメッシュばまた修理しようかね、とか。私たちのところも困ってるんですけども、そういうところでなんかこう連携ていうかな、どがんか猟友会の方の応援ていうかな、なんか、はできないのかなというようにもちょっと思いますので、ちょっとお願いします。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 富下健次君

○農林振興課長（富下健次君） 今ありましたとおり、代表者の方にだけというのがありますが、この、まず国の補助でメッシュ柵を申請されている場合も、受益者全体でのですね、管理をするというような形で誓約書もいただいております。まずは最低でも3人以上というような形でございます。で、区長のほうに、区長会とか区長のほうに申し上げることも全然問題はないかと思いますが、まずはその地域ぐるみでの、申請された区域での対策、というか維持管理ですね、が必要かなと思います。また、その中におけるイノシシの駆除うんぬんにつきましてはですね、御相談いただければ駆除隊とも御相談を申し上げて、いろんな危険等もありますので、犬追いとかうんぬんではちょっとどうかと思いますので、中に入っておるようであれば、ようは囲んでおりますので、そのような形での銃、その他わななどにより捕獲することも無理じゃないのではないかと思います。すいません、以上になります。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） はい、わかりました。

次にいきたいと思います。

健康増進とスポーツ振興についてということで、我が町の高齢化率は38%を超えてきた。高齢になるにつれ徐々に足腰の筋肉が減り、体力が衰えてくる。筋肉量を保つことが健康を保つための大きな要因となっていると考える。町の医療、福祉、介護関係の予算は40億円近くになっている。スポーツ、また運動を推進することによって医療費の削減、健康増進のまちづくりにつなげていく考えはないか。よろしくをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の御質問にお答えをいたします。

本町の高齢者人口は平成30年、2018年にピークを迎える予測です。団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる昭和37年、2025年ですけれども、よりも早い段階で高齢者人口は減少傾向に突入するというような予測でございます。介護や医療の必要性の高くなる後期高齢者も既に減少段階にあり、85歳以上の高齢者の方々についても平成34年、2022年になりますが、以降緩やかに減少してまいる予測でございます。このような状況を踏まえ、介護や医療費の削減は重要かつ喫緊の課題だと認識をいたしております。現在、高齢者の健康増進、スポーツ振興については取り組みの実績がございますので、詳しくは担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 荒木議員の御質問に対しまして、高齢者の健康増進の面からお答えします。

御存じのとおり、町では平成15年度より呼吸法やストレッチ、運動の要素を加えたお茶の間筋トレ体操を開始し、合併の平成18年度には24カ所で、その後毎年5区地区ほど立ち上げまして、現在54地区で展開をしておるところでございます。参加者は650人が週に1回、地区の公民館で実施いただいております。また、その他にも自彊術等の健康体操を8地区、約120人ですが、週に1回実施をいただいております。国は高齢者人口に対しまして10%の人に介護予防事業を展開したいという目標がありますが、和水町におきましては、65歳以上の人口の約19%が週1回活動をしていただいております、非常に喜ばしいことだと思います。このお茶の間筋トレ事業に関しまして、今年度さらに外部に委託しまして、介護予防の効果を検証し、介護予防の活性化を図ることを目的に、対象地区10地区102人の分析を行いました。そのデータの分析からわかったことが2点ありまして、1点目としましては、熊本県の同世代と比べましてお茶の間筋トレの参加者はバランスがとてもいいという結果が出ました。また、バランス力が高い人は転ばない、転倒が少ないという結果が出、体操の継続が必要という結果が出ました。そういった意味でも、介護予防につながっていると考えております。

2点目としまして、お茶の間筋トレは呼吸法やストレッチの要素が多く、それが反映したのか運動と痛みのコントロールが関係があるという結果が出ました。痛みのコントロールや体の力を保つためには、運動習慣はやっぱり大切ということがデータからもわかりました。この事業は、地域の拠点にもなっております、今後も強化し、介護保険料等の抑制に努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） ただいま、課長のお話の中でですね、高齢者の部分でお茶の間筋トレの部分です、申されましたけれども、たしかにですね、お茶の間筋トレも効果は上がっているというように思います。それが介護保険料という、介護保険料、まあいろいろこう医療費とかの

部分の削減につながればいいなというように思っております。今回ですね、今回というか、昨日
というかこないだの土日に菊池でスポーツ推進の研修大会があったんですけども、ここで聞いた
話がですね、やっぱり子どものうちにですね、やっぱり伸びる時期ていうのが決まっているの
で、その時期にスポーツをさせなければいかんということを言われました。ゴールデンエイジと
いう言葉ですけども、一生に一度だけですね、その時期だけに訪れる運動神経の発達する、作
り上げることのできる時期だそうです。それが3歳から14歳までで、その人によってちょっと
変わってくるということです。それをつくっておけば結局将来的にもですね、それが影響してい
くということだそうです。よくこう言葉の中で、あそこは親が、やっぱり親ん子ねとか言われるこ
とがありますけれども、それではなく、やっぱりその時期にですね、そういう親はそういう子ども
をよく遊ばせてるわけですよ。で、今回の、今回ていうか今度の小学校の部活動の社会体育移行
ということになりますけれども、その作業会議もですね、もう開かれていると思いますけれども、
作業も進められながら会議も進んでいると思いますが、こうスムーズに移行ができるようにです
ね、行政も支援をしていただきたいというように思います。運動をしない子、やれないというよ
うな状況になればですね、運動ができないとか、そういうようなことになると思いますね、やれない
とかということになると思いますね、一番こう重要な時期である子どもたちへのですね、こう指導体
制、行けませんので、子どもたちへの指導体制をですね、十分にこう整えておかなければですね、
いけないのかなというように感じております。その時期のですね、やっぱりこうまだまだ総合型
で受けるというような話もですね、聞いておるわけですけども、やっぱり指導者の部分とかそ
の謝金の部分とか、運ぶというか、そこまで誰が連れていくのかというようなことで、問題が非
常に出ておりますけれども、やっぱりそういう部分に対してもですね、行政のほうの何らかの支援
というか、があればですね、子どもたちも、とまた親御さんたちもですね、わりにこうスムー
ズな移行に入っていけるんじゃないかなというように思いますので、その部分はよろしく願いを
しておきたいというように思います。このスポーツに関してはですね、前回9月の議会で1番議
員が紹介されていたようにですね、運動スポーツを推進することで医療費の削減につながってい
るという自治体の事例をですね、申されましたけれども、実際やっぱりそういうことは私もこの
運営委員をやっておりますのでわかりますけれども、やっぱり何かをその効果があるならばです
ね、それに向けてやっぱり一生懸命に、やっぱりこう邁進していくということが大事だろうと思
いますし、やっぱり60、60ていうか、介護、要介護、要支援というような時期というのはですね、
もう私たちは人間としてちょっときつかというか、厳しいというか。やっぱりそれまで健康でお
ることがですね、なるだけそこに入らないようにそれを延ばすということが、やっぱり大事
だろうと思いますので、やっぱり子ども時期の、子どもの時期のスポーツまた運動というものは
ですね、やっぱりこう重視しなければ、最重視しなければならないのかなというように感じてお
るところです。おとなになってもですね、やっぱり20代の人と60代、70代の筋肉という
としゃが、もう70%ぐらい筋量も落ちるし、血管も減ってくるし、神経も減るというようなそう
です。だから、いかに筋肉量を保っていくかということが大事だそうですので、やっぱりスポーツ

をみんなでやろうとか、先ほども言われましたけれども、一週間にやっばし1回じゃなくてよければ2回3回とかですね、するような運動というか、そういうこう健康づくりの、健康増進のまちづくりということで推進をしていただきたいというように思います。それについて町長お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。折しもですけれども、金栗四三先生の大河ドラマ等々をきっかけにしましてですね、スポーツ振興によるまちづくりという方向性も、今検討をしておるところでございます。そういう意味では外から寄ってきてくれる人、それから中から利用してくれる人。そのへんを両方共有といいますか、ともに活用できるような道づくりといいますか、例えばウォーキングコースづくりとか、そういうのができればいいねということで、今検討をしておるところでございます。それから、いわゆる幼少年期の運動、これにつきましては、やっばりクラブチームといいますか、先ほど指導体制もしっかりしていかなくちゃいけないという言葉がございましたけれども、指導者の育成、組織化に基づきましてですね、そういうスポーツの振興ができればいいなというふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

9番 荒木拓馬君

○9番（荒木拓馬君） 今町長が言われましたように、ほんとにこう金栗先生の大河ドラマ化ということで、その時期もですね、ちょうどこう良うございますので、しっかりしたこう方向性ですね、出していただければというふうに思います。やるにはですね、やっばスポーツをやるにはやっばし環境の整備というものも大事になってくると思いますし、あまり過剰な投資、投資とかそういうことはですね、ちょっと厳しいかもしれませんけれども、整備はしていただきたいと思いますというように思います。昨日のスポーツ推進委員の会議で出たんですけれども、総合型の会議で出たんですけれども、山太郎祭のときにですね、クラブでスペースを取って体験競技とかをやらせて、アンケートも取ったんですけれども、そのときにですね、出たのが、最近ニュースポーツになるのか知りませんが、オリンピックの競技にもなってますけれども、ボルダリングですけれども、そういうのがですね、こうデータの出てまいりました。住民の方がですね、そういうこう新しいスポーツにこう目を向けてるということでありますので、やっばしこう私たちもスポーツ推進委員としても、はあ、ていうごたるふうな考え方じゃですね、いけないと思いますし、やっばし先に向けた新しいニュースポーツの普及というか、そういうものにもですね、取り組んでいくのが私たちの仕事でもありますし、できればですね、そういう整備も、そういう部分の整備も必要かというふうに考えます。初心者、これは初心者にはですね、特にこう指導者がおらんと危ない部分もあります。と、もう一つですけれども、テニスコートですけれども、三加和のですね。三加和グラウンドのところのテニスコートですけれども、あそこは立派なこうテニスコートで、もう14年か5年くらい経ちますが、テニスといえば二人で来なければいけない、

やらなければならない競技だろうかと思いますが、よければこう一人で来てでもですね、できるこう、なんかこう、あるというふうに聞いておりますし、そういうものもですね、意見ていうか、使用している方からの意見も出ているということでございますので、できればですね、一人でできる施設整備ていうか、そういうものもお願いしたいと思いますが。テニスをやっておられます教育長に、そのへんどういうお考えを持っておられるかお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（杉本和彰君） 持ち時間がなくなりましたが、一回の答弁を許します。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 健康増進ということですね、幼少期にわたってからの運動、また体を動かすのは非常に大切なことだろうと思っております。健康ばかりじゃなくて精神面ですね、友情づくりといろんな効果は期待されるものがあると思っております。そういう中での、今最後に挙げられましたテニスコートの壁打ちボードあたりになるのではないかなと思っておりますが、本格的に作りますとかなりの費用がかかるかと思っておりますので、そのあたりは今後十分検討させていただいて、思っております。できるかできないかということについてはまたこれは、今すぐはできませんけども、非常にいいことだと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君） 以上で荒木拓馬議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、皆さん、こんにちは。7番議員の小山でございます。

ただいまから、平成29年12月定例議会一般質問2日目、午後最初の質問者として、先に通告しておきました通告書に従い、これから一般質問を行いますので、執行部におかれましては、要点のみをわかりやすく簡潔に答弁いただきますよう、まずもってお願いをしておきます。

さて、我々議員の任期も残り少なくなってきましたが、私は、平成18年3月合併以来、議会議員としてこの壇上に登壇するのは通算47回目となりますが、これまで開催されたすべての議会で、町民の皆様から寄せられた思いや要望を中心に、毎回欠かさず一般質問に立ち、町執行部の姿勢をただすとともに、町行財政運営への提案など、チェック機関としての責務を遂行してきたつもりでございますが、ただ単に住民の声を代弁するだけでなく、常に住民の中に飛び込んでいき、住民の悩みや声をくみ取りながら議論してきたかと言われると、いささか心もとないのが正直な実感であります。

とにかく、議会議員としてやらなければならないことが山積しておりますが、今後残された期

間、与えられた時間を大事に、住民全体の奉仕者として福祉の向上を目指して頑張っていきたいと思っております。

これから早速一般質問に入りますが、今回は教育問題に絞りまして、次の4点についてそれぞれ質問をいたします。

まず1点目ですが、福原町政最大の懸案事項でありました菊水小学校開校が、町長在任中達成できていない現実をどのように受け止めているか。また、これまで待たされ続けてきた児童・生徒や保護者・町民に対して、政策立案者としての締めくくりについて問います。

次、2点目、菊水地区小中併設校新築造成工事に伴う元気臨時交付金1億円、全額返還が町財政運営に及ぼす影響と、大規模耐震改修事業に要する全体の積算額はどうか。合わせて菊水小学校開校までの工程を明確に示していただきたい。

次、3点目は、3年間に及ぶ小中一貫教育研究の結果、目指す児童・生徒像のねらい、目的達成はできたのか。また、新しいシステム、4・3・2の定着と推進を図るために、今後どのような対応を考えているか。

次、最後の4点目ですが、金栗マラソン大会が年々充実していることとは対照的に、本町児童・生徒の参加者が減少している実態・現状をどのようにとらえているか。今後の対策について伺いたいと思います。

以上、教育問題について四つの観点からそれぞれ質問していますが、質問内容の中には、昨日の一般質問と重複するところがあると思いますが、改めて明快な答弁をお願いし、1回目の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の教育問題についてということでお答えをさせていただきます。

まず（1）番でございます。最大の懸案事項でございます菊水小学校開校が、町長在任中達成できていない現実、これをどのように受け止めているか。また、これまで待たされ続けてきた児童・生徒や保護者・町民に対して、政策立案者としての締めくくりをということでございます。

御指摘のとおり、最大の懸案事項でございます菊水小学校開校が、在任中に達成できないということにつきましては、一言で申し上げれば、月並みではございますけれども、本当に断腸の思いでございます。これをどういうふうに受け止めているかということでございますけれども、様々な紆余曲折がございまして、私の提案の未熟さもあつたと思います。どうしても着工に至らなかったというところでございますけれども、それも合わせまして、本当に深い反省と、先ほども申しましたように、これ以上のない断腸の思いでございます。これまで待つて待つて、それでも間に合わなかったという児童・生徒の皆さん、保護者・町民に対して、衷心からおわびを申し上げなくてはならないというふうに思います。

政策立案者としての締めくくりをということでございます。32年の4月の開校に向けまして、現在、事案を進めておるところでございます。よもや、これが達成できないというようなことが

ありませんように、しっかりと進めてまいりたい、そういうふうに思うところでございます。

また、現在、実施設計の業務を委託しているところでございますけれども、これが固まりました暁には、保護者・町民の方はもちろんでございますけれども、そのへんの御説明・御報告をしっかりといたして、申しあげましたように、32年4月がよもや延びないように、しっかりと推進をしてまいりたいというふうに思います。

それから、2番目の菊水地区小中併設校新築造成工事に伴う元金臨時交付金1億円、全額返還が町財政に及ぼす影響と大規模耐震改修事業に要する全体の積算額はどうなっているかと。合わせて、菊水小学校開校までの工程を明確に示しなさいということでございます。本交付金の交付が不当と会計検査院で指摘がございました。指摘をされたからには、返還のやむなきに至っておりますところでございます。

また、返還金は一般財源から支出することになります。基金を取り崩して、これを充てる予定でございます。直ちに町の財政運営に影響を及ぼすとは、必ずしも申しあげられませんが、具体的な試算等々は、今は難しい状況でございますけれども、将来的に少なからずの影響を及ぼすということは、間違いのないところではないかと思っております。非常にゆゆしきことでございますけれども、そのように考えております。

それから、大規模改修に要する全体の積算額、それから、菊水小学校開校までの工程をということでございます。大まかに申しあげまして、30年度着工、30年度、31年度で工事の竣工ということでございますけれども、これはまた担当課のほうから答弁を申しあげたいというふうに思います。

それから、3番目の3年間に及ぶ小中一貫教育の結果、目指す児童・生徒数のねらいや目的達成はできたのか。また、新しいシステム4・3・2の定着と推進を図るために、今後どのような対応を考えているかということにつきましては、教育委員会のほうに回答をお願いしたいというふうに思います。

それから、4番目の金栗マラソン、年々充実しているのと対照的に、本町の児童・生徒の参加者が減少している実態・現状をどのように考えるかということでございます。以前の金栗マラソン大会は、小学校の参加については、学校行事として全員参加していただいていたというふうに聞いております。しかし、天気の影響等々があることから、学校行事と参加し、風邪をひいたらどうするのかなどと心配する声が学校から出されたこともありますそうです。事務局としては、学校行事として、児童・生徒が参加すると保護者も一緒に走れないなどを解消するために、一般参加に切り換えました。ただし、多くの生徒・児童に参加していただきたいものですから、学校を通して募集を毎年行っているところでございます。

今回の金栗四三先生の大河ドラマに合わせまして、和水・玉名・南関の広域で、すべての子どもたちに金栗先生のマンガ本を制作して配付するというようになっております。金栗先生の遺徳を検証すると同時に、町内の子どもたちには多く参加をしていただきたいというふうに思っております。学校も当然ですけども、PTAの皆さんも巻き込み、児童・生徒と保護者の参加を促し、

町を挙げて金栗マラソン大会を盛り上げていかなければいけないというふうに思っております。

特に、次回のマラソン大会は、前年の大会となります。イベント・企画等々、十分考慮をいたしまして、子どもたちも参加できるようにというふうに対応をいたしたいというふうに思います。これにつきましても、教育委員会からのほうの答弁も追加させていただきたいというふうに思います。

とりあえず第一答弁としては以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小山議員の御質問、3番目の3年間に及ぶ小中一貫教育研究の結果というようなことでの御尋ねでございますけれども、御質問にお答えする前に、本研究推進に際しましては、これまで温かい御理解と御支援を賜りまして、また、発表会当日は大変木枯らしの冷たい風の吹く中、御出席いただきまして、3年間の取り組みを見ていただき、誠にありがとうございました。

さて、議員御質問の3年間に及ぶ小中一貫教育研究の結果、目指す児童・生徒像のねらいや目的達成はできたかという御質問でございますけれども、議員御承知のとおり、和水町では平成21年度から小中連携、小中連携強化、そして、平成25年度から正式に小中一貫教育ということを銘打ちまして、未来を切り開く生きる力を身に付けた児童・生徒の育成ということで取り組んでまいったところでございます。

今回、三加和小学校・三加和中学校におきましては、子どもたちの実態から、学びにおける中1ギャップの解消と発表力の向上という研究サブテーマを設けいたしまして、研究し発表させていただいたところです。

研究の中で、学校・家庭のあり方や兼務発令等で一部教科担任制での授業、また、学習指導面、合同運動会や合同集会などの小中合同行事、中学校がリトルティーチャーとして小学生に勉強を教える活動など、児童会と生徒会を結んだ取り組み、いろんな取り組みを通して、子ども同士や教職員同士、保護者同士の連携・つながりが深まり、小学生から中学生への段差が低くなり、中1ギャップの解消が見られたのではないかととらえております。

また、諸活動を通して、他の人の思いや考え方にじっくり耳を傾け、自分の思いに重ね合わせ、さらに自分なりのしっかりした考えをもって発表する力、今、求められているコミュニケーション能力も以前より大きく向上したととらえているところでございます。

しかしながら、子どもたちの特性や学びの意欲、深まりにも若干差があり、学力向上や小中、校種の違いや良さなどの理解には、まだ課題が残っていると考えておるところでございます。

2番目の、新しいシステム4・3・2の定着と推進を図るためにという今後の対策の御質問でございますけれども、議員御承知のように、義務教育9カ年を、4、1年生から4年生まで、5、6、中1の第二段階、第三段階は中2、中3という三つのステップに分けて指導しているところでございますけれども、これからそういう課題を乗り越えるためにも、小中一貫教育に対する理

解をさらに深めたいと思っております

日々の子どもたちの諸活動や、合同・教科担任制などの良さを生かした教科指導の充実や、PTAの研修会等でも、保護者・地域の方々へも併発していきたいと考えております。

さらに、2番目といたしましては、教育用のICTの充実や教職員の免許に関わる兼務発令、こういうものをさらに充実させ、また、これまで学校の職員という指導のあり方でございますけれども、さらに地域の方々も含めまして、外部講師を招いての、教職員の指導力等も高めていきたいと考えているところでございます。そのことによって、より良い支援、条件整備をさせていただき、その中で質の高い教育指導を目指してまいりたいと考えているところでございます。

御存じのとおり、これまでは何かを学んだ、どれだけ学んだかということで大きく評価されておりましたけれども、今の指導の中では、学んだことで何が今後できるのか、そういうことを体感できるような授業を目指していきたいと思っております。

例えば、英語が今注目されていますが、特に小学校でも、英語が話せるというだけではなくて、このグローバル社会の中で、英語をコミュニケーション能力として何ができるか、そこまでやはり力をつけると。そういうような視点に立った授業を展開させていきたいと思っております。

子どもを学校・保護者・地域、三つの中で育てるという和水町の教育創造計画に位置付けておりますけれども、子どもの成長、育ちには、やはり地域・保護者の力が大きなものが必要であろうと考えておりますので、そういうことで、コミュニティスクール、学校運営協議会、これをさらに充実させて、三者がそれぞれ使命と、それから責任を持って子どもを育てていく、そういう体制づくりをしてまいりたいと思っております。

このような取り組みを通しまして、義務教育9カ年を4・3・2と三つのステップに位置付けて意識的に取り組ませて、15の春を誇りと自信を持って新たな挑戦へ向かわせたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 小山議員の質問事項2でございます。菊水区域学校施設の全体の改修事業費はいかがという質問に対してお答えいたします。

まず、菊水中学校でございますけど、こちらに関しましては、耐震改修並びに校舎、プールの新設を含めまして、約5億2,700万を現在見込んでおるところでございます。また、中央小学校に関しましては、耐震改修並びに不足する校舎の増設、また、大規模改修、そしてプールの新設ということで、14億200万を考えております。また、その他の諸費用といたしまして、こちら建築確認、電柱移設等のインフラ整備等に必要となる経費を2,700万、合計いたしまして19億5,700万を現段階での試算をいたしておるところでございます。

合わせて御質問でございます開校までの工程はいかがなものかということでございますけれども、現段階のスケジュールにおきましては、特に中央小でございますけれども、こちらは、予算措置、また、法的手続等の発注手続が、環境が進み次第、主な工事といたしまして、敷地造成、校舎の

増設、既設校舎の改修、そして、プールの改築、重立った工事をこれらを平成30年の7月、このあたりに発注いたしまして、順次工事を完成させながら、平成31年の12月にすべての工事が終わればというふうに考えております。また、付帯工事、そして、学校の引越等のそういった作業等を平成32年2月までに完了させまして、4月の開校を目指しておるところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 第1点目のことについてちょっと伺いますが、町長から先ほど答弁がありましたように、菊水小学校開校が、町長約4年間の在任中に達成できなかったその率直な町長の思いを述べてもらいました。現段階では、早くても今説明がありましたように平成32年の4月の予定と聞いておりますが、これまでの経過を振り返りますと、平成22年10月に和水町小中学校統廃合推進委員会の具申が出まして、三加和地区とそれから菊水地区、双方の方針が決定していたにもかかわらず、平成26年3月の選挙の結果、菊水地区校舎建設事業は振り出しに戻って、今日まで足掛け7年が経過しております。

さらにこの後、順調にいきましても、今の説明によりますと2年4カ月ばかりかかるという計算になりますので、開校までトータルで約10年間という長い年月と時間と経過を要しているわけでございます。

ここに平成28年2月19日、20日に実施されました、菊水小中学校保護者対象のアンケート調査の結果がありますが、保護者の意見や要望の中には、保護者や子どもさんのことを第一に考えて、一刻も早くやってもらいたいという意見が圧倒的に多ございました。さらに、説明や周知不足のためによく理解できていないという意見もあり、さらに菊水小中PTA連絡協議会からは、保護者に対する情報の開示や、それから個々の意見を真摯に受け止めてもらい、一刻も早く、子どもたちのために、安心・安全で他市町村にひけをとらない教育環境を整備してもらいたいという切実な要望が出ておりました。

既にこの調査から1年10カ月が過ぎておりますが、菊水地区の保護者や住民の説明会というのは、その後実施されたのかどうか伺います。それが1点と、広報なごみ12月号で、設計書ができたら報告会をやりたいという掲載されておりましたけども、それはいつやられるのか、合わせて伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 保護者の皆さんに対する、あるいはPTAの役員さんに対する説明は済んでおりますけれども、全体的な説明というのは済んでおりません。それから、新しく設計が終わった段階でということでございますけれども、これはもう抽象的な言い方で大変申し訳ありませんけれども、設計が固まり次第早急にとというふうに考えております。

一応、納品が3月になっておりますので、極力業者とも前倒しをしながら、なるべく早く報告・

説明ができますように努力をいたしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま、町長から答弁がありましたように、3月頃には大体設計書が出来上がるだろうということでございます。ぜひ町長の在任期間中に、任期中にぜひやっていただきたいと、そうお願いいたします。

とにかく行政の仕事というのは、地域住民の声や要望を吸い上げながら、一つ一つ丁寧に手順を踏んでいかなければできない仕事であります。そのためにはどうしても時間がかかりますし、その分御苦労も多いと思いますけれども、現在、在任中のこの約4年間、直接この学校統合事業に取り組んでこられて、行政の仕事がいかに大変なのかということを町長はつくづく今感じておられるんじゃないかならうかと思いますが、御無礼な話でございますが、町長の今の心境を一言で言わせていただければ、言うはやすく行うは難しいということがびったりじゃないかならうかと思えます。

そこで、この4年間、学校統合問題に関わってこられた町長の今の率直な気持ちをちょっとお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 率直に申し上げます。もう毎日が焦るばかりで、非常に皆さんにも御迷惑をかけましたけれども、そういう意味で、めどが立ちまして、少しは気が楽になっておりますけれども、ただ、その時点でも31年4月を目指したもんですから、これに間に合わないというようなことで、今現在、非常にプレッシャーといいますか、責任を感じておるところでございます。

小山議員御指摘のように、「言うは易く行うは難し」でございますけれども、本当に行政というのは、周りの理解と、それから協力が不可欠であるなというのを思い知ったような状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） とにかく、この学校統合問題は、合併当初から既にもう約10年以上も長きにわたって、子どもたちはずっと待たされ続けているわけでございます。そのことを考えますと、やっぱり私たちも、議会議員もいても立ってもおられないというのが本音でございます。余りにも時間がかかりすぎていることに対しまして、町民の誰もが心を痛めておられるんじゃないかならうかと思いますが、とにかく2年4カ月後の32年4月に菊水小学校開校ということで、町長、確約できますか。答弁願います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 職員の協力、また、周りの皆様方の協力を得まして、何としましてもというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それじゃ2点目に入ります。先ほど答弁がありました、元気臨時交付金1億円、正式には1億53万6,000円が、会計検査院の指摘によりまして、今回12月補正予算に計上されておりますが、その償還金のすべてが一般財源から支払うということになっております。金額もさることながら、ただでさえこの財政難の折に、1億円という大金をそのままそっくりこれは全額返還しなければならないことは、町の財政運営に与える影響というのは相当大きいと、先ほどの話も出てきますが、大きいと思いますし、また、それ以上に、町民に与える影響は測り知れないものがあると思います。

これまで菊水地区学校統合事業につき込んできました事業費の中には、用地費8,388万4,000円と、造成工事費8億350万7,000円、さらに設計監理委託料1億3,600万円など、それこそ多額の税金を投入しておりますが、その上、今回はこれに追い打ちをかけるように、町民一人当たりいたしますと約1万円という税金を全額返還しなければならないそのことそのものは、正に前代未聞でございます。我が町にとりまして大変不名誉なことであり、国や県に対する印象というのはすこぶる悪く、簡単にはこの思いは払拭できないと思いますが、そのことについて、町長の考えを聞かせてください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 思いというのは、小山議員の御指摘のとおりでございます。昨日も申し上げましたけれども、かくなる上は、この1億53万というのは、これ以上無駄になりませんように、次の番城グラウンド周辺の事業というのも、年次ではありますけれども、みんなが喜んでもらえるような施設の整備を目指して、しっかりやってまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長から、1億円返還に対します考え方を述べてもらいましたが、全体の改修事業費は概算で19億5,755万7,000円という金額が出ています。その概算事業費の中には、菊水中央小学校共同調理場の計画が完全に抜け落ちておりますけれども、これはどのようにしているのか、その理由をお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど来、32年4月には必ずというようなことで、統合についての言及がございましたけれども、今回はとにかく統合ということを最優先させていただきました。申し上げましたように、共同調理場の事業にいたしましても、これはやらなければいけない事業でござ

ざいます。合わせて、年次計画と申し上げましたけれども、これは訂正させていただきまして、何とかあまり遅れがないように事業を進めてまいりたいというふうに思います。

今一番のネックになっておりますのは、やっぱり場所的な問題でございまして、この場所の確保も含めまして進行してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） このことにつきまして教育長に聞きますが、共同調理場改修につきましては、当初から教育委員会からの強い要望があったから計画されたと記憶いたしておりますが、その点、違いますかね、教育委員会としての見解をもう一度確認いたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 築40年、50年と経ったこの共同調理場におきましても、最近の衛生基準等も監視いたしまして、また、アレルギー等の問題もありまして、アレルギー対応食を毎日作っておるところでございますが、そういう施設もないというようなことで、ぜひこれをお願いしたいということで、これまでも教育委員会としてはお願いをしてきたところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまお話がありましたように、町長からと教育長からもお話がありましたとおり、今回の計画には載せていないと。これは非常にあまりにもひどすぎると私は思います。そうなりますと、やっぱり21億円への帳尻合わせと言われても仕方がないと思うんです。

とにかく、住民投票のときに、この耐震改修による統合、それから、併設新築型によるその統合の比較判断材料として、これは共同調理場というのは、はっきりと計画に上がっていたわけです。それを勝手に計画から外すということは、私には信じられません。そのことについて1点、町長にももう一度真意をお聞きしたいと思います。それで本当にいいのかということですね。

なぜならば、やはりこの問題は、町民と、それからこれは約束した中身になるわけですから、これを計画に入れてないということになりますと、町民に対するこれはもう完全に町民を無視したようなやり方になってしまいやせんだらうかと思って、私はそこを指摘しているわけでございます。それで、そのことについて、本当にこれでよいのかということ、町長に再度確認いたします。

それからもう一点は、担当課の推進室長と教育課長にお尋ねします。この計画を結局その取り下げるということになったいきさつ、そのときにそれがこのわかっていながら、なぜその計画から外さなければならなかったのか。そしてまた、町長や教育長には、担当課長、室長として何か進言をされたのか。そこまでちょっとお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、これは申し上げますとおりに、決して事業計画から外したということではなくて、統合を優先した、それから、場所的な問題がありますもんですから、今後の課題といたしますか、場所的なものにつきましては、早急に検討いたしまして、追加事業としてやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 小山議員の質問について、共同調理場につきましては、平成29年度、こちらにおきましても建築計画、申請はやっております。ただ、採択がなされなかったということで、改めて30年度にまた申請をいたすというふうに考えております。また、それにつきましては、教育長並びに町長に対しても説明はしております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、室長のほうからもありましたように、申請のほうはしてございましたけれども、今年度29年度の補助金の対象にはならないというような返事をいただきまして、総額的にも、当初予算からかなりの総額であって、町持ち出しの問題にも関わって来るとということ、それもございましたし、土地の問題、どこに設置するかということで、小学校の裏あたりを当初計画してございましたけれども、そこあたりの排水路のそういうのも関係して、今後どう進めていくか、もう一度そこそこは検討し直していきたいというようなこともありますので、であれば、そのように、遅れることのないように、ぜひこれだけは、この設置についてはしていただきたいという指示、またお話をさせていただいたところです。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 共同調理場については、いろいろな課題を抱えております。まず、先般全協でも申したとおり、まず施設自体の老朽化、それから、配送車がございませうけど、これについても20年以上経っております。それと、調理員さん、これについても、今年も一人辞められますけど、今後5年間程度で6名ほど今の職員さんが辞められる。ということは、また非常勤というか、今後のその学校給食を作る人材がそのへんも課題がございませう。

施設自体につきましては、私も4月来ましたが、共同調理場もそのままできるのかなど当初は考えておりましたが、先ほどいろいろ答弁もありましたが、統合を優先してするというか、熊本地震とか、いろいろそのへんの資材等の高騰もありますけど、まずはそこまで一緒にはできないというか、そういうことも聞きましたので、ただ、早急にこの問題も早いうちに計画を即です、して造る必要は当然あると私は考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま、室長とそれから教育課長からも説明がりましたが、それで

町民が納得していただくかという心配ですよ、私たちがしているのは。だから、私たち議会の、私たちは納得できません。なぜならば、結局あの住民投票の際に、それが一つの大きな判定材料になつとるわけでございます。それはもちろん全体の計画の中には入つとるということですね。だから、そういういきさつ、経過をたどってきている中で、ここにきてそれが計画から外れていると。いや、申請はしていますけどと。いや、申請はしていますけどとそういうことを言われても、今になってそういうことを言われても、それは通用しないんです。

だから私がそこを心配しているわけです。果たしてそれに町民が納得しますか。議会としてもそれは納得できませんよ。決めたわけですから、議会で。こういう方向でいきますという言葉で、綿密に打ち合わせをしながら、そこまで判断材料として出そうという、何回も打ち合わせをしてやったわけです。その結果が共同調理場も入ってたわけですから、そのことを強く申し上げておきたいと思います。よかですか、町長、今の点は。

それで、この件は私も今申し上げましたように、まかり間違ってもこういうことはあつてはならないと。当初計画したことは、やはり町民に訴えて、そしてお願いしたことは、やはりちゃんとそれは守るべきだろうと私は思います。町民に対する私は裏切り行為になりやせんだろうかと、自分自身も心配しているわけです。それが通用していくなれば。

とにかく、先ほど話が出ましたけれども、この後、次代を担う子どもたちのことを本当に考えてやろうというならば、思い切って計画を進めていくという、そういうやはり熱意と努力が私は必要だろうと、このように思います。

とにかく、後にも先にももう時間はないわけです。もうこれ以上待たされないわけです。だから強く今申し上げているわけですので、その点ははっきりと申し上げておきたいと思います。

それじゃ、次いきます。3点目にいきます。時間がありませんので3点目にいきます。教育長から3年間に及びます小中一貫教育の研究の成果と実績につきまして詳しく説明がございましたが、私も今回の研究発表会に参加して感じましたことは、これまでの学び合い活動を重視した共通の授業スタイルが着実に浸透していることや、それから、小学校への乗り入れ授業や異学年交流事業、あるいは、先ほども教育長言われましたが、コミュニケーション能力を育成するための学習指導が非常に充実しているということを私は思いました。

要するに、三加和学習が児童・生徒の中にますます浸透している様子を、今回の研究発表会で実感することができました。先の中間発表とこれから3年間のトータルの研究発表、両方とも参加させていただきましてけれども、そういう実感を持っております。

そこで質問でございますが、今後ますます児童・生徒が減少していく中で、地域や児童・生徒の実態に即した学習の計画や、4・3・2システムを確立するための方策や、学習経営及び指導体制の充実ですね。そのへん教育委員会としての考えを伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 子どもたちの指導の基本は、やはり学校にベースを置くものでござい

ますけれども、やはり、それよりももっと以前のものが、家庭や地域だろうと思っております。そういうようなことで、地域の方々、それから保護者、いろんな方々の協力をまず仰ぐという姿勢。と同時に、先ほど申し上げましたように、コミュニティスクール、これをかなり強化していきたいと思っております。

これまで学校でいろいろな課題・問題等があった場合、ほとんどの内容が、学校は何をしているんだと。それから、先生たちはどういう指導をしているんだというような捉え方で、やはり学校のほうに来られる場、場面が多ございました。そういうことで、子どもを育てる、先ほどの4・3・2の育てる中でも、最初の1年生から4年生はやはり人間として、また、基礎・基本、学びの基礎・基本、算数・国語の基礎基本あたりを徹底する4年間だとしていきたいと思っております。

そして、5、6、中1の中では、さらにそれにいろんな人の発表、また意見などを、自分の思いに重ね合わせて、またはいろんな良書、いい本、またたくさん本を読み、その中で子どもたちをしっかりした考えを持った子どもに育てる3年間にしたいと思っております。そして、最後の2年間、思い切って新たな挑戦へ向かっていただく。そういう指導体制を作っていきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） この前の研究発表大会の資料の中に、保護者と職員を対象にしたアンケート調査があつておりましたが、その中で、小中一貫教育は良いことだと思いますかという質問に対しまして、良いことだと思うと回答した保護者が83%。これに対しまして、職員は77%が良いことだと思うという回答があつております。意外にも職員のほうが保護者よりも回答率が低かったわけですが、これは学校の先生たちにとりまして、この数値というのは、新しいシステムの指導の難しさなどからきているものなのかどうか、教育長はそのへんどのように受け止めておられますか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 本質的なことにつきましてお尋ねでございますが、本当に小中一貫教育が子どものためになるのかどうかというのを、まだ教職員の中には、自分の忙しさ、いろんな打ち合わせの時間、そういうようなことにとらわれて、本当に小中一貫教育が大切なこと、視点を見誤っている部分が私はあると捉えております。

そういうようなことで、やはり先生たちはこれからももっと働いて頑張っていかれる先生方ばかりです。どんな市・町、全国津々浦々、この小中一貫教育はしなきゃならないわけですので、そのための力もこの和光町でぜひつけていただきたいということを言っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 時間がありませんので急ぎます。

私も久しぶりに小中合同の人権学習の、人権集会ですか、人権集会の公開授業を見ましたが、児童・生徒の集会での発表内容がとても素晴らしくて、人権学習で学んだことを自分の言葉で感想や思いをしっかりと発表する姿がとても印象的で、人権教育の高まりを私は覚えました。

そこで、教育長に質問ですが、学校教育で育んでもらっているその人権教育を、家庭教育や地域でなし崩しにならないように、家庭教育や社会教育の取り組みを、今後一層取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 議員おっしゃるとおり、正にそのとおりだと思います。子どもは非常に勉強もしていただいておりますが、まだ、しかしそれでも生活科までは至っていないと。それと同時に、家庭に帰ったときに、それが十分なされていないので、今後、町のほうには地域人権教育指導員の緒方先生も来ていただいておりますので、そういう方々をPTAやコスモス学級、それから、ふれあい大学と、こういう所でも、地域にそういう先生方も出かけていただいて、啓発等もしていきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それでは4点目に入ります。第34回の金栗マラソン大会の参加者減少の実態とその対策について、先ほど答弁をいただきましたが、今年の全体の申込数は1,481名で、その内町内からの参加者は、全体で200名でした。さらに、その中で児童・生徒の参加者は101名。その内小学生男女合わせて79名、中学生男女合わせて22名となっております。現在の和水町の小学校の児童総数は407名、中学校が216名です。それからいたしますと、児童の参加率というのは、小学生は19.4%、中学生のほうは10.1%と、これまた大変低い数値が出ております。参加につきましては、子どもたちの任意となっておりますので、強制はできませんけれども、今の状態では、とてもじゃないですが先が思いやられます。

話がちょっと長くなりますが、今から13年前の2004年当時、三加和中学校の駅伝部が、小さな学校でもやればできると、夢と希望とひたむきな努力の積み重ねによりまして、中学校県駅伝大会で優勝、九州中学校駅伝大会で3位、そして、その年の全国大会で10位という成績を収めております。見事に夢を叶えた時期がございました。これも、三加和中学校の合言葉となっております金栗四三先生の、体力・気力・努力の教えの賜物だと私は確信をいたしております。

そこで、今なぜ金栗マラソンなのかということのその意義を、もう一度学校現場や教育委員会でも、その見直し検討をやっていただきまして、今後、この金栗マラソン大会という立派な土壌があるわけですから、その土壌を活用していただいて、学舎融合、要するに学校教育と社会教育が融合して、学校体育として町内全部の児童・生徒が参加する全校体育にしていきたいと。

ぜひそのような方向をもう一度模索をしていただきますように、教育長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 確かに年々子どもたちの参加率は減少しているところでございます。実は、御存じのとおり、平成23年に全校参加ということで、バス借り上げて、しましたけれども、大雨だ、それで実際上は子どもたちは走ることはできませんでした。町内の子どもは走ることはできませんでした。そういうようなことの反省もありまして、また、現在希望者という流れになっているところでございます。

全校体育というところまでいけるかどうかわかりませんが、これから大いに参加するような体制づくり、または啓発等もしてまいりたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま、教育長のほうから答弁がありました。今後ぜひとも金栗マラソン大会を学校体育として、教育カリキュラムの中に必ずこう、できましたら、ぜひひとつ教育委員会のほうでも検討していただいて、その位置付けを明確にさせていただきますように要望をしておきます。

時間がまいりましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します

休憩 午後2時8分

再開 午後2時20分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高巢議員の発言を許します。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 13番の高巢でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。質問内容は、昨日から今日の質問と重複いたしておりますけれども、改めて質問をさせていただきますことを御理解いただきたいと思います。

それでは質問に入ります。まず、財政につきまして。平成25年度菊水区域小中学校用地造成に伴う元気臨時交付金1億53万円について、補助金の目的を達していないとの検査結果が示されましたが、今後の対応策はどのようになっているか。また、今回の措置について、町長はどのように受け止めておられるかお答えをいただきたいと思います。これにつきましては4人の方々が質問されておりますけれども、私なりに再度質問をさせていただきます。

以下は質問者席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の第1番目の御質問にお答えをさせていただきます。

私の答弁につきましても、ダブる部分がございますけれども、お許しをいただきたいというふうに思います。

平成25年度に実施しました菊水区域学校敷地造成事業に対して、総務省から交付を受けました地域の元気臨時交付金1億53万6,000円につきまして、目的不達成ということで、不当交付として会計検査院から国会報告が11月8日になされたところでございます。

町としましては、この国会報告でございますので、重く受け止めまして、真摯に対応することとして返還を申出させていただきたく、予算も本定例会に上程させていただいた次第でございます。

手続につきましては、返還金に関わる予算が承認されましてから、総務省に対して返還の申出を行います。その後、県からの返還命令に基づき、今年度中には返還を終えたいというふうに考えております。返還に関わる財源につきましてでございますけれども、財政調整基金の取り崩しをお願いしたいとしているところでございます。

これが今後の流れといいますか、対応ということになってまいりますけれども、別の観点から、この先ほども申し上げましたけれども、この1億をこれ以上無駄にしないように、番城周辺のグラウンドにつきましては、年次計画になると思いますけれども、学校の運動の補助施設として、また、町民の健康増進、それから、町外からの活用といいますか、交流人口が増えますように、事業の整備をしてまいりたいと思います。

今回の措置を町長としてどのように受け止めているかということでございますけれども、私どもも総務省あるいは検査院に対しましては、もう既に竣工が終わった事業であるからということで、申立てを行いましたけれども、それが聞き入れられずに、非常に悔しい思いをしておるところでございます。

しかしながら、この1億円という金額が一般財源の中から出ていくということは間違いございませんので、今後、資金の運用等々につきまして、このことを忘れることのないように、しっかりと肝に銘じまして、対応をしてまいりたいというふうに思います。

1回目の答弁につきましては、以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ただいま、町長から、財政調整基金の取り崩しで返還については対応したいと。それからまた、今後、これ以上の無駄がないように対応していきたいというような御回答でございましたが、これは私は先般もちょっと意見として申し上げましたけれども、返還に関しましては、町長は町民に説明をすべきだというふうに申し上げました。これは先ほどの一般質

問の中でも、行政報告と合わせて町民に報告をしたいという答弁でございました。他の案件と合わせてということでございます。まずは区長会で報告をしたいということでございました。そうならば、具体的にいつ頃を予定をしておられるのか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 区長会につきましては、12月の20日ということでございます。これはしつかり御報告させていただきたいと思っております。その後につきましては、今、進めております事業等のめどがたった部分から行政報告を行ってまいりたいと思っておりますので、これ抽象的な表現で恐縮ですけれども、なるべく早くというつもりでおります。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 業務上、設計書が出来上がってきて、そのへんを踏まえて具体的に確たる数字が出た後というふうに理解いたしました。それはそれでなければいかんかなという思いがいたしますけれども、スピード感を持って対応されるべきだというふうに思います。

それから、先ほどの質問の中で、直ちにすぐ影響することはないが、じわじわと影響があると。あるのではなかろうかと、思うというような答弁がございました。どのような現象を考えておられるのか、じわじわと。ちょっとそのへんが私理解できないものですから、そのへんについてお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の頭の範囲では、例えば公社債の比率に影響してくるとかあると思っております。総務課長にそのへんの可能性の部分について答弁してもらいます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） じわじわと影響してくるといふことの方でございますけれども、財政調整基金、すべての財政の調整の中で、ある意味使い勝手の幅の広い基金でございます。今後、すぐには影響しないという意味は、直ちにその来年の予算が組めるとか組めないとか、そういうものには影響はしないと。ただ、この昨日から今日にかけて、財政の問題いろいろ御意見いただいておりますけれども、5年後、10年後になりますと、結局、財政調整基金のほうがこの1億53万6,000円減るわけですから。5年後、10年後の中で調整を行っていくその金額の幅が減ったということです。これがあるならば、あと1年何とかあったのにといったような危険性が少し高まったといえますか、そういった意味合いの中でございます。

要はもう基金が減りましたものですから、調整の幅が減ってきたといった意味合いが一つと。昨日もちょっと議員の御質問ありましたが、将来負担比率というのが財政健全化法の中の一つ

の指標でございます。それが起債の残高から償還可能な財源を引くと。その償還可能な財源というのはこの基金でございます。これを引いたところで指標を計算しますもんですから、今現在はマイナスですので全く影響ございません。そういった意味合いからしますと、それも若干この基金の額が減ったということですので、その指標の額にはその減った分は影響はしてくるということになりますけれども、恐らくこの1億が減ったことによって、これが指標の健全化法の将来負担比率が、今県の協議なんですけれども、これが上がってまいりますと360という数字がきますと、県に健全化計画とかもろもろ条件が付いてまいります。そこまでには至らない額でございます。当然、この1億円というのは大きな額ですけれども、指標の面からしますと、影響を及ぼす額ではないということでございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ただいまの説明については、私なりに理解をいたしたところでございます。「じわじわ」という意味は、非常に目に見えない部分で締めつけがくるというふうに私は理解をいたしました。金額的にはなかなか見えないでしょうけれども、長期にわたってそのへんが出てくるというふうに理解してよろしいでしょうか。そういうことでしょうか、課長。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議員がおっしゃられたお考えで結構かと思えます。私も同様です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 会計検査は熊本県に入りまして、県の検査が対象であったわけですが、その対象は我が町に検査対象になったということで、検査が入ったと。返還、今後のこれについては、返還をなささいということですので、会計検査院からの指摘はこれは最高の指摘だし、例えこれは内閣府の長である総理大臣であろうとも、最高裁判所の長官であろうとも、これは拒まれない独立した機関の指摘事項でございますので、これはもう、なんともこれには従わざるを得ないというかなというふうに理解しております。

そういったことで、今後の返還手続、このへんについては、直接町がやるということじゃなくて、県に対して返還なささいという訓令が来て、県から我が町に指示があるというふうに理解したところですが、理解しているところですが、今後の手続はどのような形になりますか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今後の返還のスケジュールを申し上げます。この議会において採決がなされたといいたします。そうしますと、それを予算の確保いたしました次の事務といいたします。総務省へ返還の申立てというのがございます。それをいたします。そうしますと、これが

早急にして12月の下旬までにはやりたいなというふうに今考えております。

明けまして、1月から今度は県からの返還命令というのが町にまいります。そのときに返還期限等が示されるものと思っております。そして、2月に県への返還というスケジュールになってございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） わかりました。2月までには返還手続は済むというふうに理解いたしました。

今回の事案は、国・県に対して、先ほどもございましたけれども、大変な御迷惑をかけるということ。特に県に対しては、もらった金を返還するというようなことに対しては、事務手続の上からも心理的なことから、大変迷惑千万なことじゃないかというふうに思います。

そうしますと、我が町の信用も大きく損ねたというふうに私は思いますが、町長はいかが思われますか、これについては。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分につきましては、同じ思いでございます。県のほうも、実際問題としてずいぶん後押しもしていただきましたけれども、叶わなかったという部分がございます。非常に御迷惑かけた。また、逆に国・県に対しましても、申し訳なかったというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 次の質問に移らせてもらいます。ちょっと次と関連いたしますので、また後で質問、合わせてちょっとやらせていただきたいと思います。

次は、菊水区域の学校統廃合事業についてということで、平成29年12月8日、全員協議会、菊水区域学校統廃合事業について説明を受け、現在、30年3月をめどに実施計画は策定中であるというような話でございました。実施計画書は策定中とのことでありましたけれども、中身については、まず、このへんにつきまして、町長の答弁をまずお願いをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の2番目の御質問にお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、菊水地区の小中学校の改修計画につきましては、現在、設計の段階中でございます。もう詰めに入りますけれども、工事工程も考慮といえますか、決定をしていかななくてはならない部分でございます。

同じような答弁になろうかと思っておりますけれども、担当課のほうからそのへんのスケジュール管理につきまして、補足の答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） 高巢議員の質問でございます。今後の学校統合の進め方ということで補足の説明をさせていただきます。

まず、菊水中央小につきましては、予算措置、法的手続の環境等が整い次第、敷地造成、不足する校舎の増築、既存校舎の改修並びにプールの改築と新築ですけれども、これらを平成30年の7月頃に発注いたしたいと考えております。そして、順次施工し、主体となりますこれらの工事を完成をいたしますのが、平成31年の12月。これを目指しております。

そして、外構その他の付帯工事、そして、引越作業等を平成32年2月に終え、32年の4月に開校というふうに考えております。

また、中学校に関しましては、改修計画、ただいま実施しておりますけれども、こちらに関しましては、平成30年の7月頃に入札を考えております。

そして、31年12月に完成を計画して、発注してまいりたいと考えております。

また、プールに関しましては、平成30年10月の工事発注を考えておりまして、31年の3月完成を目指しております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） はい、わかりました。それについては、るる説明がございましたので理解しております。

それから、まず1点目お伺いしますが、学校を建設するに当たりましては、この地にどこどこの、和水町どこどこの何番地に4小学校を統合するんだというまず条例があって、そこから事は出発する、出発点はそこだと思いますが、学校設置条例といいますかね、ちょっと私、その資料を忘れてまいりましたものですから、今その資料、条例を見ましたところ、そのへんに関するような項目はなかったと。だから、中央小学校に統合するから、そういったこれから事業をやるというようなその統合の条例は必要がないのか。そのへんはどんなになっておりますか。わかりませんのでちょっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 議員御質問の学校設置条例のことだと思いますけど、もともと菊水の4小学校、それぞれの地番であったわけでございます。その後、一度、番城グラウンドと申しますか、そちらのほうに1回変更をして、また現在は元に戻したという状況です。ですから、今回、統合、まだ1年延びたということで、時期がまいりましたら菊水中央小学校、そこに菊水小という統合の条例、それを1回議会のほうに諮ることになるかと思っております。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） それは事業を始める前に、この場所に和水町どここの何番地に統合小学校を造りますと。それがないと、基本的にはそこに起きますからこれから予算も組みますよと。事業を開始しますと。事業を開始する前にそれは必要じゃないかと私はと思いますが、そのへんはどうなっていますか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 樋口哲男君

○学校教育課長（樋口哲男君） 今の御質問ですけど、計画のときには、どこどこに造りますというか、そのへんの計画には出しますけど、現在、4小学校がそれぞれの場所にございますので、今はその設置場所というか、条例が生きるということになります。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） はい、わかりました。

じゃ、次の質問に移らせていただきます。工事は、昨日あたりの説明を聞いておりますと、全協でも話がございましたが、授業と並行して実施すると。騒音対策等心配な部分については、夏休み期間中を利用して事業をやるということです。しかし、よくこの資料を見ても、約1年半ほどの工事期間を要するというようになりますね。そうしますと、かなり、1カ月2カ月でできるはずはないし、1年半という長い期間、子どもたちは、言うならば夏休みあたりの、とにかく騒音がするやつは夏休み期間中にとか土曜とか日曜とか祭日とか、そういったやつを使っての作業、工事を進捗していくというふうに理解しますけれども、1年半に及ぶ大工事であります。授業に影響がないか、そのへん、子どもたちの安全・安心は確保できるのかという心配を私はしております。このへんについては再度お答えをいただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、議員御指摘のように、大変長い期間、工事期間というようなこととございますので、しかしながら、現在の工法等も非常に、騒音または振動等も工夫された工法もされているということで、子どもたちに、まずは安全・安心という確保はもちろんしながら、進めていけるものだと今考えています。近隣の学校の改修工事等の様子などのお話も聞かせるところでございますけれども、順調に進められているというようなこととございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） では、教育委員会としてはもうそれを了承済みというふうに理解してよろしいわけですね。校長会、教頭会、それからいろいろPTA関係ありますけれども、そのへんの方も当然理解をしていただいて了解済みというか、そのように理解してよろしゅうございますか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先日10月に行いました教育委員会の中や、それから校長、それからPTAの役員様方においでいただいたときには、その旨をお伝えして説明しているところでございます。すべてのPTAの保護者の方々にというところまで、それはまだ至っておりませんが、以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 保護者全員への説明はまだということですので、非常に私は心配をいたします、そのへんは。果たして理解が得られるかなという心配をするところでございます。このへんにつきまして、町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 保護者、それからPTAの役員さん方には、今、答弁しましたとおり、御説明が済んでいるところでございます。

しかしながら、まだ全体の保護者の皆様には説明が済んでおりませんが、御理解をいただけるようにしっかりと事業計画、それからスケジュール等々がしっかりと説明できるように、十分準備をしまして、御説明を申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 理解を得るようにしっかりとやりたいということです。が、私はちょっと果たしてどうかという疑問を持っております。

しかし、そのへんについては、まずは説明会が大事かと思っておりますので、そのへんに重点を置きながら対応すべきだというふうに思います。

次に、共同調理場の問題につきましてですが、これは再々今日まで、教育長はこの再々にわたって食の安全・安心を確保するために、湿式を乾式に形態変更が必要だということは再三言ってこられました。

また、住民投票の折にこの資料を見ますと、この4ページに改修の概要ということで、中央小学校に併設する共同調理場、405平米、2億5,000万円は、湿式方式から乾式方式への形態変更、指導並びに老朽化による新築を計画しているというようなふうに示してございます。町民の方々は、このへんを読んで投票をされたと思います。その結果が今に至って、今日事業が進んでるわけですが、これは、昨日から指摘がっておりますが、これは全く住民投票のときに示された案件と、今回、町長が進めておられます案件は、整合性がございません。これは非常に大きな問題だと思います。

やはり、言うならば、これは町長に、町長というか、住民に対するこれはもう背信行為だと言われても仕方がないんじゃないかと私は思います。このへんについて、町長は年次計画で対応し

たいとも言われました。しかしやはり、一つの場所に整備するのであれば、総合的にこうなるんだと。将来的には、出来上がった暁には、年次計画を立てるならなおさらですよ。当初の段階で、やっぱりこういうふうなグラウンド全部をちゃんと描いて、それに基づいて、じゃあ今回はここからここまでをやるんだと。ここからこれまで整備しますよって。あとは何年後に、いつ頃整備をしますというグラウンドデザインをまず描いた上で次に進めていくというのが筋ですけども、昨日の状況から今日の状況で、町長は、このへんについては、先ほども訂正だと訂正されました。これは、訂正しますということで取り消されましたけれども、何か行き当たりばったりというような感じがいたします。やはり当初から、どこにどういう施設を置くんかというようなことをやっておかないと、金もやっぱり節約できる部分も節約できない部分も出てくるんじゃないかと思えますね。やっぱり計画、無計画、私に言わせたら、これは非常に無計画だと思います。ちょっと話にならんとします。民間から言わせたら。

やはりそのへんをもう少し具体的に詰めて、しっかりとした計画を上げて提案されるのが筋だと思いますけれども、そのへんからしますと、非常にこれは、年次計画で対応する。当初段階から事業費、場所、規模等の基本的なことが抜けていると思いますが、町長、いかがお考えですか。ちょっと町長のお考えを。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同じお答えになりますけれども、とにかく今回は、今時点では、統合のほうで切迫をしております。それからもう一点は、スペースの確保が、今現在定まらない状態でございますので、このへんを含めまして、早急に事業計画を練ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） スペースがなかったというようなお話ですけども、これはもう論外だと思います。当然、ここに載せとくならば、そのスペースは確保すべきですよ、最初。確保した上で、今、実施計画書が策定中ですけども、設計に入っていくというようなことじゃないかと思えますけどね。なんか後手後手で付け焼き刃でまたやっていくというように言われても仕方がないんじゃないかなと思います。非常に使いづらいと言いますか、使いにくい学校に出来上がってくると私は思います。非常に子どもたちにとっては使いづらい、先生方にとっても使いづらいようなふうにならざるを得ないんじゃないかと思えますが、このへんはいかがですか。

ましてや、金額的にもこれは大きく違ってまいりますので、このへんも非常に問題だと思いますね。再度、ちょっと町長、お考えを。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げますとおり、この共同調理場の事業、決してこの統合事

業から外したわけではございません。そういう意味で、継続した事業としてやってまいりたいというふうに思います。事業、共同調理場の事業自体も、やらなくちゃいけない事業なものですから、そういう意味で、決して外したということではございませんので、そのへん御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） やらなければならない事業ならば、なおさら当初から検討して、大体レイアウトはこういうふうになるんだというぐらい示すべきじゃないですか。当初から。年次計画でやるにしても、大体構想としてはこういうふうな構想であります。しかし、今回はこれだけやりますというような、先ほど、何回も言いますけれども、そうすべきですよ。私はおかしいと思います。その都度その都度こうやっていくというのはですね。

しかも、金額を2億ですか、2億以上金がかかるというような、3億近く金がかかるというようなことですので、なおさらですよ、やっぱり。できるだけ国・県から補助金をもらって、極力一般財源からの支出を少なくしていく、それが執行部である町長の手腕じゃないでしょうか。もちろんそういうふうに努力はされてるんでしょうけれども、この状況からしますと、そのへんが感じられないわけですね。ですから、そのへんについて、やっぱりしっかりと考えをさせていただきたいと思います。

それと、それを外すならば、事業費もまた変わってきますね。事業費も。ですから、この住民投票のときの数字と、今回また1億の返還も生じております。このへんを加味しますと、全然整合性が出てきていない部分が出てくると。これは非常にゆゆしき問題だと私は思います。やっぱりこのへんについては、このような状況ではなかなか、理解をしてくれって町長が言われても、皆さん理解できないんじゃないでしょうか。町長、どうですかそのへん。数字が全然合わんでしよう。ちょっと私が言うことわかりますかね、言わんとすることは。説明が下手だもんだからうまくできませんけどね。

やっぱりそういうことからしますと、今回のこの件、非常に問題だと思います私は。やっぱりしっかりと我々も考えて対応せにゃいかんとじゃないかなというふうに今思っているところです。町長、再度ちょっとこのへんにつきまして、何かありますなら聞かせてください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そのへん、よくもう一度検討させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ひとつ十分に検討いただきまして、よりよき方向にいきますようお願いをしたいと思います。

次にいきますけれども、子どもたちの安全・安心を確保するというのが、まず第一じゃない

かと思えます。建設に当たりましては、学習ができる環境を確保する。これが一番だと思うところですが、このへんにしっかり気を配りながら対応すべきだと思います。

しかし、その前にもっと検討しなければならんことが幾つもあるように感じておりますので、早急にそのへんは町長、対応していただきたいと思えます。

それから、住民説明会につきましては、行政報告会、これにつきましては早急に、町長は先ほどの答弁でもございましたけれども、早急にやりたいということがございますので、できるだけ年内にできますならば年内に私は1日も早くやられるべきだと思いますし、お願いをしたいと思えます。

次にいかせてもらいます。

次は3点目ですが、生活環境整備につきまして2点お伺いいたします。

まず1点は、県道玉名山鹿線、この役場庁舎への出入口、進入路ですが、ここに右折レーンの必要はないかということが1点です。

二つ目に、県道玉名立花線、内田川にかかっております石橋の歩道橋の設置の必要はないかと。この2点について、これは要望でございますけれども、何かございますならお話を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の3番目の生活環境整備についてということでお答えを申し上げます。詳しくは担当課長のほうから答弁を申し上げます。

役場前の交通状況を見ますと、朝夕の通勤時間帯が車の交通量が一番多くなります。朝の時間帯では、役場へ登庁する右折車のため、後続の直進車が進まず、一時的に交通の流れに停滞が発生している状況もございます。本庁舎が建設される際にも、右折レーンの設置について検討がなされておったようでございます。設置には至らなかったようでありますけれども、当時の設置できなかった理由については、はっきりした内容はわかりませんが、御質問の右折レーンの必要についてということでございます。当時の状況等々も含めまして、担当課長から説明を申し上げます。

また、同じく県道玉名立花線の内田の石橋、歩道設置の必要性、これにつきましても、担当課長から説明を、答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 中嶋光浩君

○建設課長（中嶋光浩君） 高巢議員の御質問の内容でございますけれども、役場庁舎前の進入口の右折レーンの必要はないかということでございますけど、こちらにつきましては、先ほど町長も答弁されたとおり、この庁舎を建設する際に検討はなされているみたいです。ただ、そのときできなかった理由については、ちょっとはつきりわかることではありませんでした。

ただ、現時点において、この役場庁舎前に右折レーンを作る際のいろんな諸条件、これについ

て御説明をしたいと思います。

まず、この右折レーンを作るには、滞留長というものがようになります。この滞留長とは、右折車線や左折の車線において、車が並ぶ長さのことです。溜まっていく車が滞留長からはみ出すと、直進車線の上にも、右折したい車がずらりと並んで、直進車も右折車に巻き込まれて待たされるようになります。渋滞がひどくなりますと、この滞留長が十分あれば、これを防ぐことはできますけど、これが短いと車はどんどん溜まることになります。

また、右折制の、すいません、その前に滞留長が役場前でとった場合、約30メートルが必要になります。それに加え、右折レーンの切りかえに必要なシフト区間長というのがありますけど、こちらのほうは50メートルくらいとるなど、約100メートル程度の距離を必要とします。

そして、この距離は、右折レーンを作る側の玉名方面だけではなく、山鹿方面にも同じように設ける必要がございますので、この用地をもし役場側だけで賄おうとしたら、もちろん、右側、道路の右側、左側、両方の用地を、このレーンを作る際に必要とすることもできます。ただ、これを役場側に求めた場合で御説明いたします。これをもし役場側だけで賄おうとしたならば、役場横のブロックの法面や、役場倉庫の撤去、そして、中学校正門あたりまでの用地が必要になるということがございます。

それともう一点、役場横の道路は長い坂道となっております、上り切った所が役場への入口となっております。勾配の急な坂の上、頂上での右折レーンの設置は難しく、緩やかな所に役場入口を設ける必要がございます。ですから、そうしますと現在の役場の入口をさらに山鹿方面に移動させる必要が出てきます。

また、役場前の町道に入る一般交通量はいかほどになるかということも設置の際の判断材料になってまいります。道路交通上、円滑な交通の流れの確保というのは大変大切なことですが、工事費や用地の取得、交通量など、そういったもろもろのことを総合的に判断する必要もがございます。役場前において、現時点で右折レーンを設置するだけの条件がクリアできるような状況では、ちょっと今はないといえると思います。

もう一つ、県道玉名立花線、内田の石橋に歩道設置の必要はないかということですが、御質問の場所があります県道大牟田植木線の内田橋を渡りまして、右折して入った内田区内を通る県道玉名立花線の石橋という橋でございますが、この橋は平成23年に橋梁の長寿命化のための補修、橋面補修と橋桁の補修を行っております。

この石橋への歩道の設置の必要性ということですが、構造上、この橋の歩道の設置はできない状況にあります。もし歩道を設置するというのであれば、橋の横に側道橋、つまり歩道橋を設置することになります。

ただ、歩道というのは、連続性がないとその効果が十分発揮はできないということですので、橋の前後の道路の状況、例えば、高速道路のボックス内の歩道の設置は無理でございますので、こちらのほうの歩道を、橋だけを造るというのは大変難しいということがございます。

それと、やはり歩道を設置するには、この石橋を歩行して通行される方がどれだけいらっしゃる

るかというのも、この歩道設置の大変重要な要素となってくる問題でございますので、先ほど申し上げましたとおり、道路交通上は安全性の確保というのは非常に大切なことでございますけども、いろいろなもろもろの条件をクリアするだけの要素が、今現在は揃っているのかということが一つ言えると思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 今の答弁聞きますと、非常に、まずこの役場の進入路、これにつきましては、長い坂道の頂上付近だということ。距離的に非常に100メートル以上を必要とするというようなことでございますし、工事費、地形的にも、また工事費的にも相当の工事費がかかるだろうし、なかなか難しい面があるなというふうに感じたところでございます。そういったことで、今日までこういう形になってるかなというふうに理解をいたしました。

それから、内田のこの石橋につきましては、先ほど御説明がございましたように、平成23年に補修がございました。最近ここ、非常に朝夕は特に、南関の工業団地方面に向かわれるこの通勤の車、これはものすごく今増えております。ですから、内田のこの地元の方々からしますと、あの周辺の方々からしますと、なかなか子どもたちがここに行くにも、車がどんどん来るものですからなかなか行きづらいつと。だから、横のほうにでも歩道を別に設置すべきじゃなかったかと。あそこの補修をするときにですね。そういう話もあっておりました。最近も特にそういう話が付近の方々から出ておるものですから、何とかならんかなというふうな、地元としてはそういうことです。

非常にこのへんにつきましても、安全性の確保の面は理解できるということでしたけれども、連続性が必要ということになりますと、どちらにも歩道はございませんものですから、まずこのへんでアウトかなという部分でございます。しかし、しっかりこれは将来的には、このへん、この2点は考えていただいて、やはり、安全・安心の確保の点からも大事なことだと思いますので、ひとつ今後十分御検討いただくなりありがたいと思います。要望でございますので、後の答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） すいません、以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

いろいろまだまだ聞きたいことがございましたけれども、なにぶんにも昨日から多くの方が同じことを何回も聞くようなことでございまして、非常に正直やりづらかったというようなことです。

ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で高巢議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時16分

再開 午後 3 時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、松村議員の発言を許します。

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 皆さんこんにちは。12月定例議会の最後の質問者となりました。傍聴に来ていただきました町民の皆様には厚く感謝申し上げます。また、執行部の皆様には最後までよろしく願いいたします。

さて、本年も残すところ20日余りとなりました。再来年ですけど、31年度にはNHK大河ドラマ「いだてん」放送が予定されております。主人公は和水町出身の金栗四三氏であり、そのことにより和水町に相乗効果がつなぎますようお願いいたします。

和水町が掲げています「希望あふれ、人と地域が輝くまち」を願い、皆様と共に新しい新年を迎えたいと思います。

それでは通告に従い質問させていただきます。3点ほど通告していますが、重複している件については、また後で割愛させていただく場合もありますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、町長の政治姿勢について質問いたします。副町長不在の中で、この4年間大変御苦労があったかと思いますが、これまでの思い、今後どのようにまちづくりをされていくか質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 松村議員の第1番目の、町長の政治姿勢についてということでお答えを申し上げます。

先ほど御質問がございました、どんな思いかということですが、一番、とにかく残念なのは、自分の思ってきたこと、それから、町民の皆様と約束をしてきたこと、この実現ができなかったということですが、それらを踏まえ、今後どのようにまちづくりをしていくかということですが、

まず、町の形としましては、雇用の創出、人口流出の抑制、結婚・出産・育児の希望を叶える、安心な暮らしを守る、この四つのことを基本線といたしまして、施策を展開いたしてまいりたいというふうに思います。

雇用の創出につきましては、特産品や加工品の開発によるブランド化の推進、それから新規就農者の皆様への支援、町の魅力発信やグリーンツーリズムの推進、企業誘致など、産業の振興による雇用確保を図りたいというふうに考えております。

人口流出の抑制では、移住・定住希望者に対する情報提供、空き家バンク、田舎暮らしのPRなどと同時に申し上げますように、住宅政策、これに力を入れてまいりたいというふうに

思います。

結婚・出産・子育てにつきましては、それぞれのライフステージで、切れ目のないサポート・支援を行っていただけるように計画をいたしたいというふうに思います。

安心な暮らしを守るということでは、道路改良などインフラ整備はもちろん、交通弱者に対する支援、地域防災力の向上、医療・福祉・介護の充実に努めることといたしたいと思います。農業分野では、営農組織や農業法人化による規模拡大と効率化、寿司米や酒米などの契約栽培によるブランド化なども、今現在進んでおります。

また、観光面では、菊池川流域自治体連携によるインバウンド事業の取り組み、カヌー館の改修による観光客の滞留時間の延伸と消費拡大を計画してまいりたいというふうに思います。

企業誘致の面では、企業振興支援策を講じておりまして、企業の誘致と増設を誘導することで、雇用の拡大を進めてまいりたいというふうに考えております。

このような様々な政策を打ちながら、とにかく人口の減少に歯止めをかけたいというふうに考えておるところでございます。和水町の生きる道としましては、もちろん農業を中心とした産業面ではもちろんですけども、金栗先生の大河ドラマに代表されますように、観光業、それから、交流人口の増加を図りまして、賑わいのある町を作り上げることができればありがたいというふうに考えております。

とりとめがございませんけれども、もう一点につきましては、それぞれが自分の居場所を感じることでできるような町でありたいなというふうに思っております。

以上、1番については第一答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。町長からいろいろな思い、自分の思いを述べていただきましたけど、本当に和水町は、この人口減、荒木議員の質問の中でもありましたように、この11年間で1,700人ほどの人口減があっているということで、本当にこれをどうかせんと本当に和水町がなくなってしまうような状況にもなるのではないかなというような考えであります。

そういうことで、町長も言われました人口減、また、具体的に何をするかというようなあれは、言われました定住促進に対しては宅地造成、宅地造成も、以前からあってましたインター前のあそこは本当にできるかできないかを、ちょっとよかったらお願いしたいと思いますけど。

里の、ようするに保育園の裏ですかね、早く言ったら。そこをどうしたらできるか、町長の考えというか、今まで4年間ほどされておりますので、そういう、もし、思いとか考えがあれば、どうしたらできるかというような方向を示していただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。消防署裏にかけての一带につきましては、まず、近隣対策が一番、それから住宅としますならば、大型浄化槽の設置になるかと思っておりますので、そのへんをクリアし

ながら、本当は下水道を通すことができれば一番いいんですけれども、それが叶わなければ、大型浄化槽等々も含めまして検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 今、そういう後の処理というか、浄化槽があればなんとか相談というか、なると言われましたけど、あそこも今後の開発地であると思うんですよね、前原一帯。それで、なんとかこの浄化槽というか、それをつなぐ方法はないんでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 従来は後回しにしてしまいましたけれども、そのへんの事業も含めまして、これはすみません、検討させてくださいと言うに留めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） この検討というのは、生山議員からも言われましたけど、検討だけでは先に進まないと思うんですよ。できるだけのことをしながら検討するというのが、それが検討ではないかと思いますので、十分吟味しながらしていただければと思います。

それから、企業誘致の件も言われました。本当に企業誘致は、地域的にはインターがあり、高速インターがあり、また、便利な新幹線もあります。それで、なんでこの和水町が工業誘致もできない、またこのようなことになっているのか。もし、町長がこうしたらこうできますというようなあれがあったらお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは、鶏が先なのか卵が先なのかという話になろうかと思えますけれども、最終的には、企業との折衝がうまくいながらも、最後はやっぱインフラの部分で、どうしても企業のほうが二の足を踏むというところがございます。ですから、インフラの対応ができるかどうか、そのへんも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 先ほども言いましたけど、NHKの大河ドラマ、これも一生懸命、まちづくり推進、商工観光課からも一生懸命されております。それで、みんなでここはこうですよというような意見を出しながら早めにしていかないと、もう本当、せっかく決めたのを、ここはいかん、ああいかなと、そういうことじゃなくて、最初の話し合いが大事じゃないかと思えます。

そういうことで、もう期限が本当はないと思います。商工観光課からでは、計画、それは出ておりますけど、それでいかれるのかどうか、商工観光課、よかったら答弁お願いしてよろしいで

しょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先般の全員協議会でも御説明を申し上げまして、大方の御同意をいただいております。あとはひたすら進めるのみということでありますので、実現に向けて進んでまいりたいというふうに思います。

と同時に、先ほどもちょっと申し上げましたけども、スポーツ振興の部分でも、大きな整備はできなくとも、歩道の整備とか、あるいは遊歩道の整備とか、そのへんも合わせて考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） それもできるだけ早く決断して、まず決断と思います。もうこれで行くと言ったなら、それが、町長の決断が一番の、みんなの決断じゃないかと思いますので、そういう決断、はっきりした決断があったら、もうみんな進んでいかれると思うんですよ。それを今後よろしく願いたいと思います。

それと、道路の整備も言われましたけど、道路の整備もいろんな面で、私も何回も、自分の前だけしか言ってないんですけど、16号線の改良、これも本当に、中学生たちが帰っているのに今の時間真っ暗なんです。本当に事故につながらないのが不思議なくらいでありますので、そこでもし、街灯の整備だけでももしできるならば、道路整備はちょっと厳しいなら、厳しいといっても、していただかなくてはいけないんですけど、街灯の整備だけでも、通学路の街灯整備、どこの、三加和も一緒かと思えますけど、そういうことも踏まえてできるなら願いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 県道16号線につきましては、今御指摘がありましたように、特に歩道、安心・安全の道づくりということで、登録には上がっております。あとは優先順位の問題だと思います。それから、いわゆる防犯用街灯につきましては、県道に設置できるかなというようなところがございます。そのへんはちょっと研究させてください。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） もう町長にはいろいろな面でこれからも頑張ってもらおうということで、今後とも、まずは決断と思います、決断というか、話し合いをされた上での決断と思いますので、よろしく願いたいと思います。それでは次に移らせていただきます。

2番目の菊水地域の小学校統合についてお尋ねします。これは、もう4名、5名の方が中学校の件、学校の件には質問されておりますので、重複するかと思っておりますので、まずはこの通告している分だけでも願いたいと思います。

昨年10月、住民投票の結果、中央小学校増改築による統合が計画されているが、進捗状況はどうなっているかお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 2番目の、菊水地域の小学校統合についてということでございます。答えが全くダブってしまいますけれども、中央小学校では、耐震工事が8月に完了しております。現在は、必要とする事業用地の取得後、統合のための既存校舎の増改修設計を行っている状況でございます。

今後につきましては、校舎の増改修工事に関わる敷地造成設計、不足する校舎を補うための増築設計、既存校舎の改修設計、そしてプール改築の設計と、四つの設計業務を発注しております。これらの業務を取りまとめまして、一つの改修計画とする予定でございます。現在、工事費の算定等々と合わせながら、発注計画を想定しながら、最終調整にかかわっておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） この件については、前の4名、5名の方ですか、質問していただきましたので私の質問も重なりますので、こちらで一応止めさせていただきます。また後であれしますけど。

それでは、次の3番の件についてお伺いします。お出かけ交通についてということで、10月2日にお出かけ交通「あいのりくん」が、和水町に1年くらい遅れてから実施されることになりました。この、今利用されている状況はどうなっているのか、利用・登録状況はどうなっているのか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 松村議員の3番目、お出かけ交通についてお答えをいたします。

このお出かけ交通は、平成28年3月に策定いたしました。和水町地域公共交通網形成計画に基づきまして、交通空白地域に居住される交通弱者等の移動手段を確保するとともに、町内の各拠点へのお出かけの機会を創出したいということで、区域運行による和水町お出かけ交通の運行をすることとして、協議を重ねてまいりまして、今年10月2日に運行開始の運びとなりました。

運行開始から3カ月目になりますけれども、10月の利用は139件、11月の利用が145件となっております。2カ月の合計で、菊水地区で181件、三加和地区103件の計284件の利用となっております。

まだまだ本格的な利用にはこれからだと思いますけれども、今後はこのお出かけ交通が高齢者の皆様のお出かけの機会の増加につながるよう利用促進を図ります。詳しくは担当課長から答弁をいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 松村議員の御質問にお答えいたします。

利用登録者数が、12月の7日現在、先週の7日現在で、菊水地区が284名、三加和地区が114名、合計の398名の登録となっております。利用登録者の90%に当たる358名が、65歳以上の高齢者の登録となっております。

これまでの利用状況について重ねて御紹介させていただきます。10月の利用件数は、菊水地区が81件、三加和地区が58件、計の139件でございます。11月の利用件数が、菊水地区100件、三加和地区45件、計の145件となっております。

利用目的別に見てみますと、和水町立病院が97件で一番利用が多くなっております。次いで三加和総合支所の50件、菊屋みかん店の44件、それから菊水ロマン館の34件と続いている状況でございます。利用の特徴といたしまして、菊水地区については町立病院への往復の利用が多いようでございます。三加和地区は三加和総合支所行きが多いようですが、その後、産交バスに乗り継いで山鹿へ向かわれる方もいらっしゃるようでございます。

また、その帰りには菊屋のみかん店で下車して、そこから自宅へ帰られるという方がいらっしゃるようでございます。町では、これまでにお出かけ交通の運行について、説明会の開催、それから広報誌、ホームページ、防災行政無線によりまして周知してきたところでございます。

また、運行開始後も利用促進のための周知を行っているところでございます。引き続き和水町の新たな公共交通として利用促進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 利用件数はまずまずというか、まだですね、登録者に対してはまだ利用がなっていないかと思えますけど、これは先ほど言われました65歳の方がほとんどということ、95%ですかね、ほとんどというような感じですけど、これは年齢制限はなかったですね。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思えます。

利用するには、利用する前に利用登録が必要でございます。誰ができるかということで、町内にお住まいの方で、利用登録をされた方ということでしております。ただし、おひとりで車両に乗り降りができる方ということにさせていただいております。介助が必要な方については、介助者が同行されるということが条件となります。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 私もこのパンフレットを見て、ある程度見させていただいたつもりですけど、例えば、今の介助と言われましたけど、介助の方がもし登録されていなかったら、どのよ

うな、例えばこの利用登録をされた人と介助の方が、一般の方でもし乗られた場合はどう対応されるんですかね。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただいまの御質問ですが、介助される方も利用登録を事前をお願いしております。一人で御利用できない方については介助者の方、家族の方も一緒にご登録をということでございます。そういう中で今の利用登録者数の90%が65歳以上の高齢者の方ですが、それ以外の方、50代が20数名とかいらっしゃいますけど、その他にも若い方、それから小学生の登録もあっているようでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） そうですね、和水町は縦長い所であって、公共交通が通っているのは一部というような感じとして見ていいかと思えます。

先ほど、課長から説明がありましたように、これ、もともとは、要するに公共交通機関とのタイアップというか、そういう感じの利用の仕方でもできる、そういう仕方をするというような感じで聞いてたんですけど。

例えば、三加和ですれば十町のほうから。支所まで来て、それから山鹿のほうに。山鹿のほうまでは、町外には出てないんですよ。それで、そういう乗る方法ですよ。すみません。はい。それから、これ運行されてまだ2カ月余りですけど、まだいろんな苦情とか、何かそういうような、利用者さんから困られたというような、そういう話はまだ出てないでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） お答えいたします。大きなトラブル等は発生しておりませんが、目的地と言いますか、区域運行というような形を取らせていただいております、乗車の可能な箇所は8カ所ということでございます。

その目的地外に御利用を考えられている方の利用がスムーズでないというようなことは承知しておるところでございます。また、町を越えて町外へ、玉名市、山鹿市へということが直接乗り入れできません。それは先ほど議員も申されたように、路線バスに乗り継いで利用していただく、または最寄りの乗車箇所からタクシーを利用する。その分、若干タクシーの料金が安価になるというような使い分けをしていただくということでお願いしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） ありがとうございます。それともう一つ、あいのりくんは、この登録を募るとするのは個人ですとか、そういう方法かと思えますけど、例えば、一人暮らしでいらっしゃる民生委員さん、民生委員さんが一人暮らしの所によろ、月に1回とか2回とか民生委員さ

んは特に行かれるかと思えます。それと、あとは区長さんですね。そういう方を介して、まだ、先ほど、登録者の人口も十分、まだ本当僅かだと思いますので、そういう方に、そういう方というか本当に困っておられる方にそういう、民生委員さん、また区長さんをお願いして、登録していただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その登録の広報の仕方はどうされているか伺います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 利用登録の周知の方法ということでございますが、運行のふた月ほど前から、8月から、高齢者の方々のお茶の間筋トレの会場、町内実施されておりますが、そういう箇所にくまなく職員がまわりまして、10分程度、このあいのりくんの制度そのものの御理解、それから利用登録のお勧めをさせていただいたところでございます。このほかにも防災行政無線で周知、それから広報誌への掲載というようなことで呼び掛けをしておるところもございます。

また、実際、先ほど申しましたように、登録者数は398名ということでございますが、実際に利用されている方は、同じ方が繰り返し利用されている状況でございます。利用の状況も、延べ284件と先ほど申し上げましたけれども、この中で大体70名程度の方が実際これまで利用されたというふうに今理解しておるところでございます。

登録はされたものの、まだ車の免許を持ってらっしゃる方、この先いつでも利用できるようなということも含めて御案内しておりますので、そういう方も登録されている。また、御家族の方も登録されているという点から、そのような状況にございます。今後も引き続き利用登録の促進のほうには取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶治君

○6番（松村慶治君） 今、この登録されている方はほとんど高齢者の方というか、65歳、まだ65歳という若いですけど、高齢者の方が主に登録されているということですので、この65歳の人たちをいかに外に出すか、それか、外に出ていただいて、さっき言われましたように、お茶の間筋トレとか、そういう人の動きを最近あまり見ないんですよ。それで、家族の方、若い人は勤め、すと、高齢者の方は免許を持っていたけど返上したとか、そういう方が多いかと思えます。

それで、このあいのり君をこういう交通機関を使えば、和水町中だったら、十分あれを見てから思ったんですけど、例えば、菊水から三加和温泉センターに行って、温泉に入って、十分自分のいい時間に入って帰れると思うんですよ。そういう人の動きをすれば、もう少し和水町の活気が出るんじゃないかと、私自身は思っております。

そういうことも踏まえて、まだ本当に利用状況の、これが先ほど言われました、要するにどうしたら登録ができるか、これは口コミが一番じゃないかと思えます。まずはですね。そういう口

コミがあって、こういう便利な乗り物で和水町はできますよというような、そういうロコミの仕方も大事じゃないかと思しますので、それも一つよかったら付け加えというか、そういう方法もしていただければと思います。

それからもう一つ、この交通機関は、要するに菊水2台、三加和2台という配置ですよ。それで拠点があって、その拠点で三加和から来られた方は、例えば三加和中だったら十分できるんですけど、三加和の方が菊水の本所、ここ役場に来られる場合には、一回乗り継がんといかんというような組織ですよ、これだったらですね。そういうことも少し、それは一つ聞いたんですけど、要するに、三加和から来られて、三加和の方が菊水まで来られる、その何か特典というか、どういう方法かでもいいんですけども、例えば、普通は300円、300円で600円でいいんですけど、例えば三加和の方が来られたら1,200円かかるみたいな感じなんですよ。確か600円かかって、600円、600円ですね、三加和の方だったらですね。その方法は考えられているかどうか、ちょっと検討されているかお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） お答えいたします。前の質問で、民生委員さん、区長さん方を介しての周知というふうなお話ございましたけれども、民生委員会、区長会においても、運行の御案内といいますか、御説明は差し上げたところでございます。ただ、特にそういうふうなこと取りまとめ、お願いはしておりません。ただ、民生委員さんといいますか、社会福祉協議会という所の事務所のほうには、申込書の登録の用紙を置かせていただいて、そちらでも取りまとめていただいております。その中には、民生委員さんのお力添えもいただいているのではなかろうかというふうに拝察しているところでございます。また、受付については、三加和総合支所と本庁ということで、登録受付をしているところでございます。

今の御質問ございました乗り継ぎの件でございますけれども、実際これまでのこの2カ月の中では、三加和地区から菊水地区といいますか、乗り継いで移動された方というと、数件事例ございます。今のところ、町立病院の御利用の中で利用されているようでございますけれども、確かに片道600円ということになります。往復で1,200円ですか、なります。これは料金の話になりますと、そもそも公共交通会議の中で取り決めておるところでございます。そこで出発しております、まずは一般の公共交通機関、そこのエリアを越えない、被らないといいますか、そういうふうな調整を行って、とりあえずまず今年の10月からはスタートするんだというところで協議がなされてきているようでございます。そういう中でスタートでございますので、今後この点については検討といいますか、いろいろ研究していく必要があるかと思っております。

ただ、今の時点ではこのままの料金をとっているところでございます。料金の考え方につきましても、いろいろ捉え方があろうかと思いますが、そもそもこれは運行事業者、菊水地区におきますと玉名合同タクシーさん、それから、三加和地区は三加和タクシーさん、二つの事業者さん

と契約を行っています。そちらのほうに運行の委託費というような形で契約をして支払うというようにになっておまして、そういう事業者さんとの兼ね合いもございまして、このへんもクリアしなければならぬ大きな課題でもございまして、国交省のほう、それから、そういうふうなタクシー事業者さん、バスの事業者さん、そういう方々が入った会議の中で、よりよき方向に御提案させていただきたいと考えております。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶治君

○6番（松村慶治君） しつこくなるかと思いますが、今、事業者さんのことも出ましたので、とにかく、事業者さんもこの運行方法は多いほうが多分助かられると思うんですよ。ただ、時々出るとかじゃなくて。運行业者さんも助かられると思っておりますので、もっと皆様方の、要するに利用が、事業者さんも確か足しになるかと思っておりますので、そういうことも踏まえて、できるだけ、せっかくできたあいり君ですので、皆さんでしっかり利用しながら、町の活性化のためにも、つなげていただければと私は願うところであります。

本当にこれ、ここまでされるのにいろんな苦労があったと思います。いろんなこの四、五年はかかってたんじゃないかと思っておりますけど、今後、先ほども課長から申されましたけど、これは本当に町に対しては必要な、今後こういう高齢者の方がいらっしゃる中での交通機関かと思っておりますので、今後、いろんな方法があるかと思っておりますので、今後とも検討されて、十分運行というか、運営されるような方法でしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木浩昭君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 議員おっしゃるとおり、利用が増えるように、しっかり取り組みたいと思っております。事業者さんの話にいきますと、今回のこの仕組みを開始したことによりまして、それぞれ新たな雇用も生まれているところでもございまして、こういうことで、小さい事柄ではございますが、こういうものの積み重ねというふうにも理解しておりますので、せっかくの新たな事業でございまして、皆さんから継続的に利用される仕組みを念頭に取組みたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で松村議員の質問を終わります。

ただいま、町長から発言の申出がありましたので、発言を許可します。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お疲れのところ恐縮でございます。1件だけおわびの登壇でございます。

去る6月議会の私の発言の中で、ふれあい会館の天井工事につきまして、国交省の耐震基準に適合していないために、軽量天井に張り替えると発言をしてしまいました。実際には国交省のつり天井に対する耐震基準は、一般建物には設けられておらず、当時、学校のつり天井をはじめ、耐震対策が求められていた状況で、混同をいたして誤った発言をしてしまいました。

ふれあい会館の天井工事につきましては、地震による一部崩壊した天井の復旧工事が正しい認

識でございました。自分自身、思い込んで現在に至りましたこと、深く陳謝いたし、慎んで訂正をさせていただきます。大変御迷惑をおかけいたしましたことを心からおわびを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 以上で本日の会議は全部終了しました。

14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時19分